

CASBEE-街区 2024 年 SDGs 対応版 評価マニュアル（試行版）

一般財団法人 住宅・建築 SDGs 推進センター（IBECs）
2024 年 7 月

免責条項

- ・ 本マニュアル及び評価ソフトの使用は、各使用者の自己責任でお願いします。本マニュアル及び評価ツールによる評価結果、及びこれらの使用によって生じたいかなる種類の損害に関して、一般社団法人日本サステナブル建築協会、並びに一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センターは、一切の責任を負いません。
- ・ 「CASBEE」は一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センターが保有する登録商標です。広告物やカタログ、ウェブサイト、商品・サービス等に「CASBEE」の名称を使用する場合には、使用許諾申請が必要です。詳しくは、CASBEE のウェブサイト(<http://www.ibec.or.jp/CASBEE/>)をご覧ください。

目次

PART I . CASBEE-街区の概要 省略(2023 年版 PART I 参照)

PART II . 採点基準..... 省略(2023 年版 PART II 参照)

PART III . 街区環境 SDGs の概要と採点基準 117

ゴール1 貧困をなくそう.....	140
ゴール2 飢餓をゼロに.....	140
ゴール3 すべての人に健康と福祉を.....	140
ゴール4 質の高い教育をみんなに.....	145
ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう.....	148
ゴール6 安全な水とトイレを世界中に.....	150
ゴール7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに.....	155
ゴール8 働きがいも 経済成長も.....	159
ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう.....	162
ゴール10 人や国の不平等をなくそう.....	164
ゴール11 住み続けられるまちづくりを.....	165
ゴール12 つくる責任 つかう責任.....	174
ゴール13 気候変動に具体的な対策を.....	180
ゴール14 海の豊かさを守ろう.....	181
ゴール15 陸の豊かさも守ろう.....	182
ゴール16 平和と公正をすべての人に.....	184
ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう.....	187

PART IV . 解説 省略(2023 年版 PART III 参照)

PART III. 街区環境 SDGs の概要と採点基準

1. 街区環境 SDGs とは

1.1 SDGs(持続可能な開発目標)の概要と街区開発分野との関係

2015年9月に開催された国連・持続可能な開発サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ(略称: 2030アジェンダ)」が国連加盟国の全会一致で採択された。アジェンダの英語原文は"Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development"で、世界を持続可能なものに「変革」していくための重要な国際的合意である。その2030アジェンダの中核をなすのが「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs エスディージーズ)」である。

SDGsは2030年までに実行・達成すべき事項を17のゴール(意欲目標)、169のターゲット(行動目標)にまとめた開発目標群である。さらに、SDGs達成に向けた進捗状況を定量的に計測するために、国連統計委員会から約230のインディケーター(指標)が提案されている。またSDGsは民間企業、自治体、NGO/NPO、一般市民など幅広いステークホルダーの参加の重要性を強調している。

そうした基本認識の下でCASBEE-街区の評価対象である「都市・地域の面的開発」(以下「街区開発」と略記)分野を見るに、同分野は我が国の経済、社会、環境に多大な影響を有し、持続可能な社会の構築に向け、大きな責任を担っている。即ち、街区開発はSDGsの達成に向けても貢献すべき責務があると言える。実際、SDGsの17のゴール、169のターゲットの中には街区開発分野と関連が深いものが多く含まれている。例えば、行き過ぎたスクラップアンドビルドを是正し、優良なストックになり得る建物群を計画的に供給する取組み等はゴール11「住み続けられるまちづくりを」やゴール12「つくる責任 つかう責任」などに関連する。他にも、街区開発分野の取組みは多くのSDGsのゴールに関連があり、SDGsと街区開発分野との関係を適切に理解し、街区開発におけるSDGs達成への取組みを深化していく必要性は大きい。

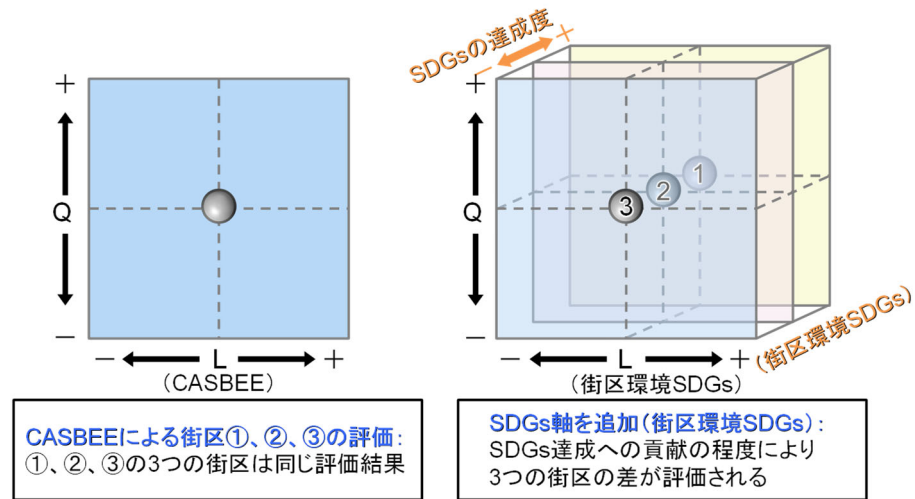


図Ⅲ. 1.1 SDGs の 17 のゴール

1.2 街区環境 SDGs チェックリストの位置づけ

CASBEEは計画された／竣工した(完成済の/供用されている)建物等構築環境の環境性能を総合的に評価するために開発されたものである。他方、SDGsは長期的視点から人類と地球の持続可能性の向上に向けて幅広い社会変革を目指す行動計画である。換言すると、CASBEEは建物等の主としてハードの性能を評価するものであるのに対して、SDGsは行動計画の視点から建物や街区を整備する際の工夫や配慮の実現を目指すものである。このような「社会変革に向けた行動計画」というSDGsの目標観は、建築／街区環境評価に新たな視点の導入をもたらす。

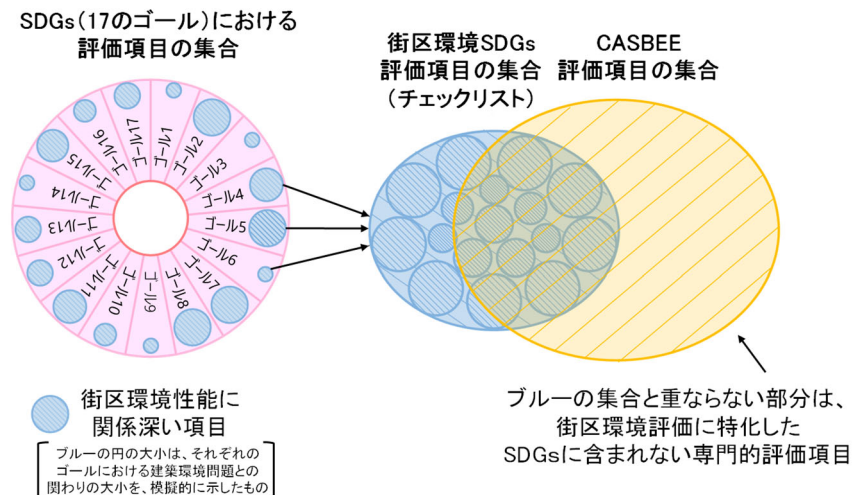
図Ⅲ.1.2に示すように、例えば3つの異なる街区開発①、②、③をCASBEEで評価した時に3者のQとLが同じ場合は3者の環境性能の評価は同じ結果になる。しかし、社会変革に向けた行動計画というSDGsの視点が入れば3者の評価に差が生じ得る。ここに、社会変革に向けた行動計画の評価として新たに加える軸を、「街区環境SDGs」と呼称する。



図Ⅲ.1.2 SDGsの導入がもたらす街区環境評価の新たな視点

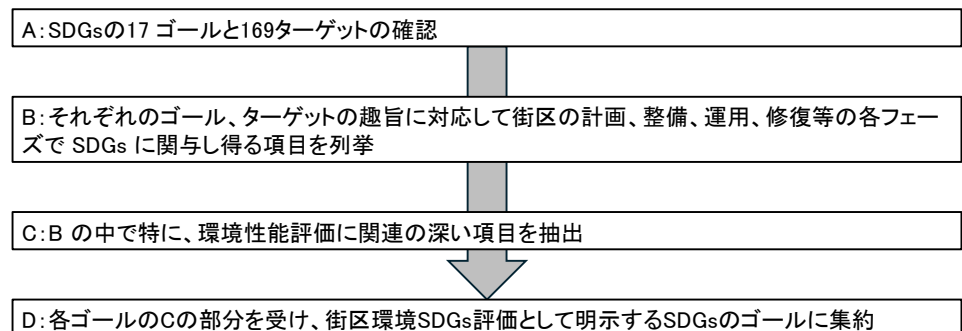
SDGsとCASBEEに係る評価項目をベン図により整理したものを図Ⅲ.1.3に示す。SDGsの17のゴール、169のターゲットの中には街区環境評価に関係の深い項目が存在する。その項目の集合が街区環境SDGsの評価項目の集合である。

今般のCASBEE-街区の改訂にあたり、この街区環境SDGsの評価項目の集合に照らし合わせて任意でSDGs達成に向けた取組み努力を自己検証するための「街区環境SDGsチェックリスト」を整備した。街区環境SDGsの評価項目の集合とCASBEEの評価項目の集合には重なる項目があるため、当該項目の評価にはCASBEEの評価結果を援用することで評価に係る負担軽減を図っている。



図Ⅲ.1.3 SDGsとCASBEEに係る評価項目の整理

街区環境SDGsの評価項目の検討・抽出プロセスを図Ⅲ.1.4に示す。はじめに、①人類と地球の持続可能性向上に資する行動計画であるSDGsの17のゴール、169のターゲットを極力幅広く、特にターゲットに関しては柔軟性を以て理解し、②街区の計画、整備、運用、修復等にかかわる項目を各ゴールに対応する形で抽出する。続いて③の下で、④街区の環境性能評価に関連の深い項目や取組み事例を抽出する。さらに、⑤街区環境計画／評価のマテリアリティ(重要課題)を特定・明示するためゴール集約を検討する。即ち、街区環境SDGsの評価全体構成としては、17のゴールすべてを独立的に明示せずに、いくつかのゴールについては他のゴールの評価で併せて捕捉する、という方法を取っている。





図Ⅲ.1.4 街区環境SDGsの導入検討の枠組み

ゴール集約(前掲④)には、前述のマテリアリティ特定・明示とともに、評価の際の負担軽減や結果解釈の簡潔性に資する意義もある。以下に街区環境SDGsにおけるゴール集約の考え方を概説する。


- 1) 前掲の検討プロセス③④において抽出される事項が少ないゴールでは、街区開発分野の貢献し得る程度が相対的に小さいと考えられ、街区環境SDGsのマテリアリティには位置づけ難い
- 2) しかし同プロセスで抽出される事項が少なくても、社会課題との関係やグローバルな趨勢を見れば今日の街区開発においてマテリアリティと位置づけるに相応しいゴールも存在し得る
- 3) 以上2項を総合的に勘案し、街区環境SDGsでは17ゴール中1(貧困)、2(飢餓)、10(不平等)、14(海の豊かさ)の4ゴールは明示せず、他のゴールにて集約評価することとする
- 4) ただし、これら4ゴールで抽出した④の項目については、他の明示する13のゴールの何処かでカバーし得るか、即ち集約の妥当性を精査し、必要な場合は明示するゴールの③④項目を拡充・調整する

以下、表Ⅲ.1.1～Ⅲ.1.8に街区環境SDGsの導入に関する検討結果を示す。


表Ⅲ.1.1 街区環境SDGsにおける評価項目の位置づけ(ゴール1,2)

④SDGsの17のゴール	③街区の計画、整備、運用、修復等におけるSDGs達成に関連する項目	③特に、街区の環境性能評価に関連の深い項目(取組みの事例)	④ゴールの集約の検討
ゴール1. 貧困をなくそう 1 貧困をなくそう 	アフォーダブル住宅、低所得者向け住宅等の計画と供給	入居しやすい経済条件の住宅等の導入	ゴール8, 11, 12, 16に集約
	個々の住宅が低廉でも、街区全体として一定水準の生活環境が享受できる公共施設・公共空間の計画と供給	計画人口に見合った公共施設、公園・緑地等の確保	
	不動産の権原、公的サービスの享受、必要な融資を受ける権利の確保	従前権利の適正評価、適切な権利変換計画及び事業計画、金融機関との調整	
	災害に耐えうる強靱な住宅・建築物、都市基盤の計画と供給(被災を契機とした貧困化の防止)	地震・火災・風水害等に耐えうる性能の確保	
	生産者、流通関係者の貧困化防止に資するフェアトレード建材・設備等の採用	持続可能な生産体制の整った建材(森林認証材等)の利用	
ゴール2. 飢餓をゼロに 2 飢餓をゼロに 	食料品アクセス問題(買い物弱者・食糧難民等)の支援施策	移動販売や宅配、買い物バス、ミニ店舗開設、子ども食堂等、行政や関係団体との連携	ゴール11に集約
	家庭菜園の展開	都市型農地の導入	
	天候等に左右されずに安定的である食料生産が可能な施設の計画と供給	食糧生産系施設、用地の導入	
	優良農地・農業環境の保全と街区プロジェクトの両立	優良農地保全に配慮した立地選定、近隣生産緑地等への日照・通風障害等を来たさない配置計画及び維持管理の実施	



表Ⅲ.1.2 街区環境 SDGs における評価項目の位置づけ(ゴール 3)

④SDGs の 17 のゴール	②街区の計画、整備、運用、修復等における SDGs 達成に関連する項目	③特に、街区の環境性能評価に関連の深い項目(取組みの事例)	①ゴールの集約の検討	
ゴール 3. すべての人に健康と福祉を 3 すべての人に健康と福祉を 	感染症の危険への対処	清掃しやすい公共空間の導入、外部空間での害虫等駆除活動の徹底 下水道整備の普及	集約しない	
	医療施設、福祉施設の充実	医療施設、福祉施設の導入		健康に関する認証取得の有無
		屋外喫煙スポットの整備(分煙による受動喫煙防止)または全面禁煙措置		
		バリアフリー		安全(転倒・転落事故等の防止措置、バリアフリー、建物周辺での交通事故の防止)
	交通事故が起きにくい空間整備	歩車分離等、安全に配慮した交通計画		
	有害物質を含む建材等の採用回避等を通じた生産者、流通関係者の健康被害防止	適切な医療機能へのアクセス確保(緊急時に近隣医療施設への搬送可能なインフラやサービスの整備)		街区の衛生環境(空気質、水質、土質の改善)
		近隣トラブルを誘発しうる騒音・振動・悪臭・粉塵発生等への配慮		
		有害物質を含む建材の不使用		
	周辺環境への配慮	大気汚染削減		
		騒音・振動・悪臭の低減		
		風害・日照疎外の低減		
		光害の低減		
		周辺への熱的影響の低減		
		周辺への化学物質の飛散の低減		
	建物及び街区内の温熱環境の改善	風の道の形成		
日射遮蔽、輻射熱の抑制				
住宅・建築物・街区利用者の健康維持増進(ウェルネスハウス、ウェルネスオフィス、ウェルネスシティ)	スポーツ・レクリエーション等が可能な公園の整備			



表Ⅲ.1.3 街区環境 SDGsにおける評価項目の位置づけ(ゴール 4,5,6)

①SDGsの17のゴール	②街区の計画、整備、運用、修復等におけるSDGs達成に関連する項目	③特に、街区の環境性能評価に関連の深い項目(取組みの事例)	④ゴールの集約の検討
ゴール4. 質の高い教育をみんなに 4 質の高い教育をみんなに 	一般教育に適した建物・街区環境の計画と供給	一般教育系施設、用地の導入	集約しない
	自宅学習に適した建物・街区環境の計画と供給	生態系学習等に配慮した外構・公共空間整備	
	質の高い教育を提供できる学校建築・街区の計画と供給(建物用途:学校)	一般・高等教育系施設、用地の導入	
	専門教育(技術教育、職業教育等)に適した建物・街区環境の計画と供給	専門教育系施設、用地の導入	
	就労に必要な技術的・職業的スキルの獲得支援	リカレント教育プログラム	
	教育現場におけるジェンダー、弱者配慮	ユニバーサルデザイン、ICTの活用	
	質の高い教育を提供できる学校建築の計画と供給(建物用途:学校)	学習環境の整備(オープン化、ICT化、バリアフリー化、木質化、エコスクール化等)	
ゴール5. ジェンダー平等を実現しよう 5 ジェンダー平等を実現しよう 	性差、世代、宗教等に関わらず使いやすい建物・街区環境	LGBT等に対応した設計上の工夫	集約しない
	防犯機能の充実	監視カメラの設置	
	性差、世代、宗教等に関わらず使いやすい建物・街区環境	家事・子育て・介護等の負担を軽減するエリアマネジメント、イベントの実施 キッズデザイン、バリアフリーデザイン、エイジフレンドリーデザイン	
	あらゆる人が建築生産に関わりやすい作業環境の整備	建設作業所、建設敷地のユニバーサルデザイン・ジェンダー平等に資するICTやルールの導入(施工者の取組みを発注条件に)	
ゴール6. 安全な水とトイレを世界中に 6 安全な水とトイレを世界中に 	水資源の有効活用	井水の有効利用	集約しない
	上下水道施設、給排水設備の維持管理	上下水道施設、給排水設備の定期点検	
	災害時における汚水処理施設の確保	汚水溝の設置、マンホール便所の設置	
	汚水の適正処理	汚水浄化(浄化槽の設置)	
		有害物質の流出防止	
	水資源の有効活用	雨水・雑排水の利用(タンクの設置等)、中水道システムの導入、節水(節水機器の採用等)	
	水循環への配慮	雨水浸透(雨水浸透枳等の利用)	
	水に関する生態系の保全・回復	緑化	
		ブラウンフィールド対策	
		地形保全	
エコトーンの形成			
水管理向上における地域コミュニティ参加	管理組織化及び自治体との連携		


表Ⅲ.1.4 街区環境 SDGs における評価項目の位置づけ(ゴール 7,8)

④SDGs の 17 のゴール	⑥街区の計画、整備、運用、修復等における SDGs 達成に関連する項目	③特に、街区の環境性能評価に関連の深い項目(取組みの事例)	①ゴールの集約の検討
ゴール 7. エネルギーを みんなに そして クリーンに 	非常時のエネルギー供給の確保	LCP、BCP、DCP、非常用エネルギー(非常用電源等)の確保	集約しない
	エネルギーマネジメント	エネルギーマネジメントシステム(HEMS、BEMS 等、CEMS)の導入	
	街区レベルの総合的方策検討	面的融通、地冷導入 &/or 連携	
	創エネルギー	創エネルギーに資する設計上の工夫、再生可能エネルギーの利用	
	エネルギーマネジメント	エネルギーマネジメントシステム(HEMS、BEMS、CEMS)の導入、蓄電・蓄熱(蓄電池、PCM の採用等)	
	未利用エネルギー	河川水・下水熱・湧水利用・清掃工場排熱・地域冷暖房排熱・変電所排熱・その他都市排熱等	
	ゼロエネルギーデザイン	ZEH、ZEB 化に向けた取組み	
	グリーンボンド/グリーンクレジットの活用	グリーンボンド/グリーンクレジットの活用	
ゴール 8. 働きがいも 経済成長も 	街区開発による経済効果	商業活動の促進 労働市場へのアクセス	集約しない
	利用者・来訪者の知的生産性を高める建築及び街区空間の創出	知的生産性を高める環境を創出する制御システムの導入、コミュニケーションスペース、リラクゼーションスペース、リフレッシュスペース等の街区総体での確保	
	起業、技術開発、イノベーションへの貢献	インキュベート施設等の導入	
	リサイクル、廃棄物削減による省資源化、再資源化	住宅、建築物の生産、運用、廃棄の各段階における廃棄物の発生量軽減に向けた工夫 グリーン購入法の特定調達品目の使用	
	優良ストックの蓄積と資産価値の向上	住宅・建築物の長寿命化に対する工夫 地域ビジネスを通じた地域住民への新たな雇用機会の創出	
	地域資源(地域の特色ある人材、建材等)の活用と観光業の促進	にぎわい、観光集客要素の導入	
	健全な金融システムとの連携	地銀等と提携した事業計画の設定	




表Ⅲ.1.5 街区環境 SDGsにおける評価項目の位置づけ(ゴール 9,10)

①SDGsの 17のゴール	②街区の計画、整備、運用、修復等 におけるSDGs達成に関連する項目	③特に、街区の環境性能評価に 関連の深い項目(取組みの事例)	④ゴールの 集約の 検討	
ゴール 9. 産業と 技術革新の 基盤を つくろう 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	強靱・高質な交通インフラの開発	交通インフラの高度化、次世代ネットワークの導入	集約 しない	
	建物及び街区のレジリエンス性能の向上	レジリエントデザイン(BCP、LCP、DCP)の導入		災害等の非常事態発生時にも困らない食糧備蓄スペースの確保
		ハザードマップの確認		
		地震・火災・風水害等に耐える性能の確保		
		スマートタウン/スマートインフラ		街区の諸活動に関わる情報環境の高度化
	小規模企業の付加価値額の増加	地域産業の振興による、中小企業の成長と持続可能性のサポート		
	シェアリングエコノミーの促進	カーシェア/レンタサイクルの導入		
	街区産業全体のイノベーションの促進	現場における最先端技術や建材の積極的活用を通じた新技術開発の機運の醸成		
科学研究の促進と技術能力の向上	研究開発機能等の導入			
ゴール 10. 人や国の 不平等を なくそう 10 人や国の不平等 をなくそう 	所得の向上や経済的・社会的格差の是正・包摂に資する機会の提供	事業への参画やサービス享受に係る適切な組織・団体との連携	ゴール 5,16に 集約	
	環境弱者への配慮 (子ども、高齢者、障がい者等)	キッズデザイン		
		エイジフレンドリーデザイン		
		バリアフリーデザイン、転倒防止対策		
性差、世代、宗教等に関わらず使いやすい建築及び街区環境の計画と供給	ユニバーサルデザイン			




表Ⅲ.1.6 街区環境 SDGs における評価項目の位置づけ(ゴール 11)

④SDGs の 17のゴール	②街区の計画、整備、運用、修復等 における SDGs 達成に関連する項目	③特に、街区の環境性能評価に 関連の深い項目(取組みの事例)	①ゴールの 集約の 検討
ゴール 11. 住み続け られる まちづくりを 	アフォーダブル住宅、低所得者向け住宅等の計画と供給	入居し易い経済条件の住宅等の導入 買物弱者にも対応可能な食品等提供サービスの確保	集約 しない
	交通計画と連動した建築・街区デザイン	交通事故防止、公共交通との連携	
	パブリックインボルブメント(住民参加)	官民の適切な連携(状況により PFI 等の事業手法導入)、住民参加の仕組み確立	
	歴史的建築物の保存・運用	歴史・文化資源を尊重した土地利用及び施設配置計画とデザイン	
	大気、水、土壌保全への配慮	非燃焼系暖房機器の採用、汚水浄化、中水利用、土壌改良等	
	防災・減災への配慮	グリーンインフラの推進	
		災害リスクに対応した都市整備	
		レジリエントデザイン(LCP、BCP、DCP)及びマネジメントの導入	
	環境配慮建築物の計画と供給	住宅・建築物の環境性能評価・認証(CASBEE-街区以外の CASBEE ツール、各種性能表示等)	
	ソーシャルキャピタルの醸成に貢献する住宅・建築物及び街区の設計	騒音・振動・悪臭対策によるトラブルの回避、コミュニケーションスペースの確保	
	街区の建物含めた緑化	建物緑化/地上部緑化の推進	
	利用しやすい公共空間や緑地の提供	誰もが利用し易い公共用地、公園緑地の確保	
	市街地縁辺地域、農村地域との良好な関係形成への貢献	周辺の都市/地域政策との連携・融合(広域的なガバナンス)	
		優良農地保全に配慮した立地選定	
水辺にあつては水環境に配慮			
グリーンフィールドの保全	自然資源の把握と保全・活用		
	ブラウンフィールドの活用		
	都市型農地や食糧生産系施設・用地の導入		

表Ⅲ.1.7 街区環境 SDGs における評価項目の位置づけ(ゴール 12,13,14)

①SDGsの17のゴール	②街区の計画、整備、運用、修復等におけるSDGs達成に関連する項目	③特に、街区の環境性能評価に関連の深い項目(取組みの事例)	④ゴールの集約の検討	
ゴール 12. つくる責任 つかう責任 12 つくる責任 つかう責任 	建築及び街区設備の適正運用・管理	中長期定期点検(アフターサービス等も含む)	集約しない	
	建材の持続可能な生産と消費(リユース、リサイクル、等)	持続可能な生産体制の整った建材(森林認証材等)の利用		
	違法伐採木材の不使用	違法伐採木材の不使用		
	飲食業態での食品ロス対策	飲食業態での食品ロス対策		
	建設・運用・廃棄時のCO2排出量の削減	建設・運用・廃棄時のCO2排出量の削減		
	整備、運用時における各種資源の有効活用	リサイクル製品の活用		水、空気、土壌汚染対策、生産・解体廃棄物の削減
		建設活動におけるサプライチェーンの把握		ゴミの分別
		整備・運用に係る調達状況のモニタリングと定期的公表		持続可能性に関する定期的報告
		持続可能性に関する定期的報告		持続可能性に関する定期的報告
	ゴール 13. 気候変動に 具体的な 対策を 13 気候変動に 具体的な対策を 	気候変動の適応に資する住宅・建築物、街区のデザイン		ヒートアイランド抑制(緑化、高反射性塗料、保水性舗装等の活用)
気候変動に関わる災害の早期警戒、被害拡大抑止、早期復旧		屋外における適切な温熱環境確保に資する植栽・緑陰等の整備		
レジリエントデザイン(LCP、BCP、DCP)の導入		レジリエントデザイン(LCP、BCP、DCP)の導入		
ゴール 14. 海の豊かさ を守ろう 14 海の豊かさ を守ろう 	水域生態系の保全、汚水・廃棄物排出による海洋汚染の防止	・汚水浄化(浄化槽の設置)、雨水浸透(合流式下水道の負荷低減) ・周辺水系へのマイクロプラスチック、農薬・肥料等の流出を抑制する措置(使用資材の選択、流出防止策の実施)	ゴール 6,11,12,15 に集約	
	海洋汚染の防止に資する建設資材の生産と廃棄	プラスチック製品の使用抑制、代替、再利用		
	濁水流出への配慮	排水基準値を大幅に下回る濁水の排水		
	海と連生する森林資源の保護	海辺の環境改変の抑制		
	海洋沿岸における生態系保全(湖畔、沿岸の物件等)	海辺の環境改変の抑制		

表Ⅲ.1.8 街区環境SDGsにおける評価項目の位置づけ(ゴール15,16,17)

④SDGsの17のゴール	②街区の計画、整備、運用、修復等におけるSDGs達成に関連する項目	③特に、街区の環境性能評価に関連の深い項目(取組みの事例)	①ゴールの集約の検討
ゴール15. 陸の豊かさ も守ろう 	都市部の生態系の保全	外構や屋上、壁面の緑化等の生物多様性保全への配慮、グリーンインフラ、生物生息のための空間確保貴重種の生息に配慮した土地利用・施設配置計画とモニタリング	集約しない
		土壌汚染対策	
	街区内緑化の推進	地上部/建物部の緑化	
	森林保全への配慮	持続可能な木材資源の利用(認証材のサプライチェーンマネジメント)、地域材の活用	
ゴール16. 平和と公正を すべての人に 	プライバシーの確保	外部からの視線を遮る安心設計	集約しない
	防犯設備の運用・管理	防犯設備の定期的な点検	
	犯罪発生抑止	死角を生じさせない見通し確保等、犯罪環境設計(CPTED)	
	計画や運営方針決定における透明性と幅広い参加可能性の確保	計画等決定プロセスの明確化・情報公開と、適切な住民等参加の仕組みづくり	
	調達における公正な取引の実施公正で説明責任を果し得るサプライチェーンマネジメント	整備・運用に係るフェアトレードへの取組等、適切な調達計画と、実施状況のモニタリング及び定期的公表	
ゴール17. パートナーシップで 目標を達成しよう 	街区の中長期マネジメント計画	地域の中長期マネジメント計画の策定	集約しない
	関係者とのパートナーシップの推進	近隣との街並み景観パートナーシップ	
		建物関係者による省エネパートナーシップ	
		官民の適切な連携(状況によりPFI等の事業手法導入)	
プロジェクトのモニタリングと進捗評価	街区の運用における資源管理や環境負荷の測定		

2. 街区環境SDGsチェックリストの評価方法

2.1 評価対象

CASBEE-街区によって評価する面的開発プロジェクトでのSDGs達成に資する各種取組みを評価対象とする。その評価に用いるツールとして、前ページまで(表Ⅲ.1.1～Ⅲ.1.8)に示した街区環境SDGsの導入結果を元にして、種々の取組みを採点する評価項目群、即ち「街区環境SDGsチェックリスト」を設定している。

2.2 採点基準の考え方

街区環境SDGsチェックリストは、SDGsのゴール1～17に関連する項目を別個に採点し、その結果をもとに総合的なSDGsの取組み度を示すことを特徴としている。

採点基準については、対象街区プロジェクトの特性に適切に対応できるよう検討するとともに、できるだけ基準の統一化を図りシンプルなシステムを目指した。各採点項目の採点基準は、以下の考え方によって設定されている。

- ① 本チェックリストはグローバルな経済・社会・環境問題への視点を持つものだが、採点基準の設定では日本国内のプロジェクトを想定している。
- ② 従来のCASBEEの性能評価とは異なり、街区環境SDGsチェックリストでは採点者による主観的評価が一部含まれることも考えられ、SDGsの取組み度は必ずしも定量的採点には馴染まない。そこで本チェックリストでは、「取り組んでいない」、「取り組んでいる」、「積極的に取り組んでいる」の3段階で採点する。
- ③ その他に採点項目の内容に関連する取組みでアピールしたい事項があれば、特筆事項として記述できるようにした。その上で、取組み内容が国内外の情勢に照らし合わせて客観的に加点に値するようなものである場合は自身の判断で加点できるような枠組みとしている。
- ④ 総合評価の結果は取組み努力量が可視化されやすいよう、CASBEE同様に5段階表示に換算している。

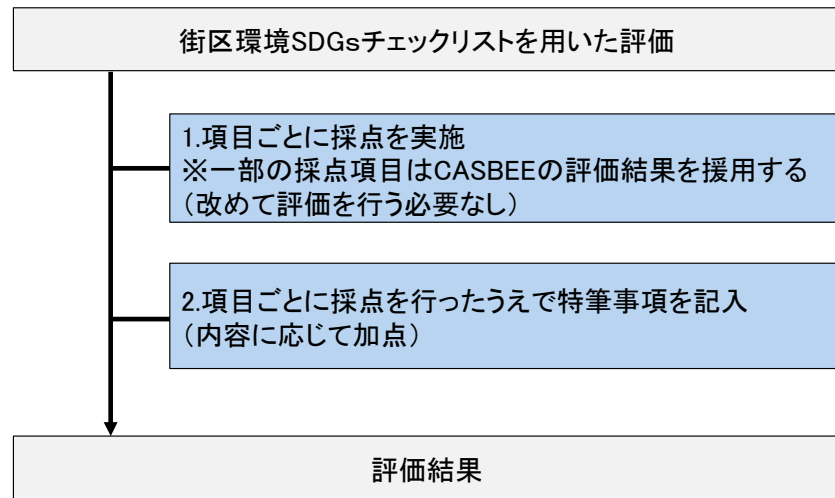
2.3 評価システム概要

(1) 項目ごとの採点

街区環境SDGsチェックリストに含まれる採点項目には大別して2種類ある。1つ目は街区環境SDGs独自の採点項目、2つ目はCASBEEの評価結果を援用して自動採点される項目である。

街区環境SDGs独自の採点項目は、項目ごとに設定された採点基準に従って採点を行う。「取り組んでいない」は1点、「取り組んでいる」は2点、「積極的に取り組んでいる」は3点として、それぞれの項目の得点が決まる。

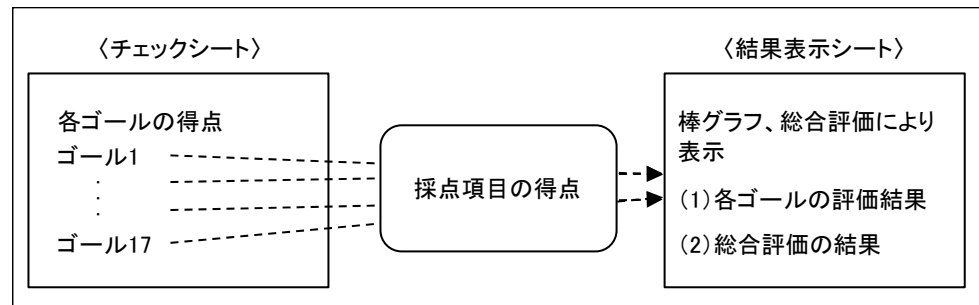
CASBEEの評価結果を援用する項目は、原則として、CASBEEのレベル1～5のうち、レベル1を「取り組んでいない」(1点)、レベル2、3を「取り組んでいる」(2点)、レベル4、5を「積極的に取り組んでいる」(3点)に相当するものとして扱う。複数のCASBEE項目を援用する採点項目では、各CASBEE項目の評価結果がSDGsチェックリストの点数に換算され、それらの平均の小数第1位を四捨五入した結果が点数となる。



図Ⅲ. 2.1 街区環境 SDGsにおける評価システム

(2) 評価結果

採点結果は、「CASBEE-街区+街区環境SDGs 評価結果シート」の書式に集約される。



図Ⅲ. 2.2 街区環境 SDGs チェックリストの基本構成

「CASBEE-街区+街区環境SDGs 評価結果シート」では、SDGsの各ゴールの評価結果が棒グラフと数値で表示される。さらに、総合評価結果がSDGsの円環の数で表示される。これらによって、SDGsに関する対象建物の特徴を多角的かつ総合的に把握することができる。

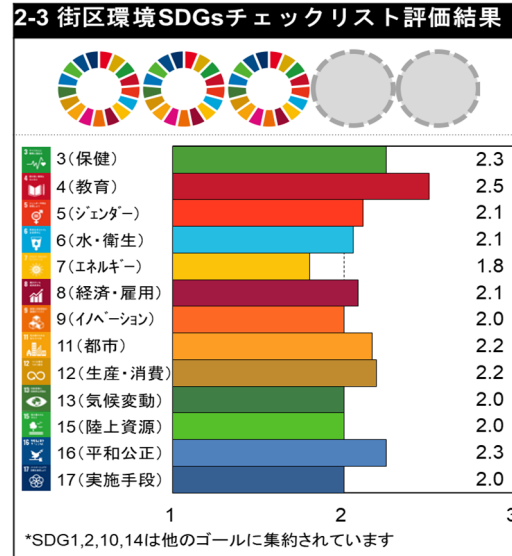
SDGsの各ゴールの評価は3点満点の得点で表現され、以下の式で求められる。

$$\text{SDGsの各ゴールの得点} = \frac{\text{各ゴールにおける評価項目(大項目)の得点の和}}{\text{各ゴールにおける評価項目(大項目)の項目数}} \quad \dots(1)$$

後掲(2.5)のように多くの評価項目が大項目・小項目の段階構成としているので、複数の小項目からなる大項目の場合は、各小項目の得点を算術平均した値を大項目の得点とする。

総合評価(5点満点)は、各ゴールの得点に基づき、以下の式で求められる。

$$\text{総合評価} = (\text{全ゴールの平均点} - 1) \times 2 + 1 \quad \dots(2)$$



図Ⅲ. 2.3 街区環境 SDGs チェックリスト評価結果の表示

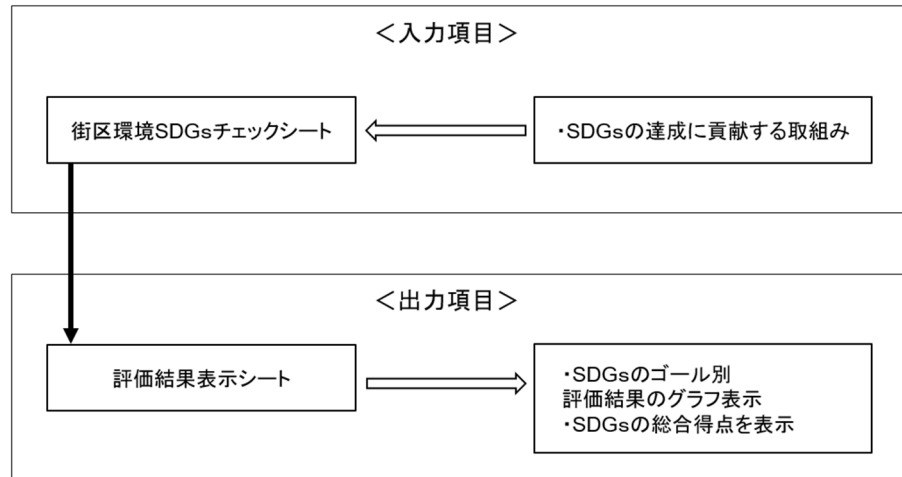
表Ⅲ. 2.1 スコアとランク表示の対応

評価	スコア	ランク表示
SDGsの達成に大きく貢献し得る取組みを行っている	4.5 以上	
独自の工夫を凝らし、SDGsの達成に貢献し得る取組みを行っている	3.5 以上 4.5 未満	
能動的に SDGs の達成に貢献し得る取組みを行っている	2.5 以上 3.5 未満	
街区開発関係者として求められる一定水準の取組みを行っている	1.5 以上 2.5 未満	
街区開発関係者として最低限の取組みを行っている	1.5 未満	

2.4 街区環境 SDGs の評価手順

2.4.1 評価シートの構成

街区環境SDGsチェックシートは、評価結果のさまざまな活用を想定し、汎用の表計算ソフト上で簡単に入力できるように開発されている。採点は、CASBEE-街区と同一のファイルを用いて行うことができる。



図Ⅲ. 2.4 評価シートの全体構成

2.4.2 街区環境 SDGs チェックシート

採点作業が行いやすいように、チェックリストの各採点項目は一連の採点シート(街区環境SDGsチェックシート)に項目番号順に並べられ、採点項目毎に1点、2点、3点の3段階の採点基準が明示されている。評価者はその表に従って採点を行う。

表Ⅲ. 2.2 採点シートにおける主要な構成項目

構成項目	説明
評価する取組み欄	SDGsの達成に資する街区開発における取組み内容を例示し、その内容に照らし合わせて各項目の採点基準を表示している。
採点欄	欄が水色で塗られている場合： 評価する取組みの内容に応じて、採点結果を「取り組んでいない(1点)」、「取り組んでいる(2点)」、「積極的に取り組んでいる(3点)」の3段階から選択して入力する。
	欄が白色で塗られている場合： 評価する取組みが他のゴールの評価する取組みと重複している項目またはCASBEEの評価結果を援用する項目は、自動で採点される。
特筆事項欄	その他、評価項目の内容に類似する取組みでアピールしたい事項があれば、特筆事項に記述できる。
加点チェック欄	特筆事項欄に記入した内容が加点に値するものであれば、加点分の1点を入力する。
点数欄	加点等を加味した最終的な各項目の取組みの点数が表示される。

以下に採点シートの入力方法を示す。

1)採点基準

図Ⅲ.2.5に示すように、採点シートには各採点項目の取組み度が3段階で表示されており、評価者これに従って自己採点する。採点ボタンが白色で塗られている項目はCASBEEの評価結果を援用する項目であり、新たな採点は不要である。採点ボタンが水色で塗られている項目は街区環境SDGsチェックリスト独自の項目であり、該当する点数を入力することで採点する。
採点基準は、項目毎に取り組んでいない、取り組んでいる、積極的に取り組んでいる、の3段階で設定されており、該当する点数を入力する。

SDGsコード /タグ	建築環境SDGsチェックリスト(街区版)の評価項目		評価する取組み	備考 (採用項目)	採点 (1~3点)	取組んで いない (1点)	取組んで いる (2点)	積極的に 取組んで いる (3点)	特筆事項	加点 (+1点)	点数	
	大項目	小項目										
31 健康づくり のまちづくり	31-1 健康づくりの促進	31.1 健康づくりの促進	以下の取組みに、取組んでいない取組みがない。 取組んでいる取組み項目のうち、積極的に取組んでいる取組み項目が3以上 1) 街区の外周部を有効的に活用する仕組みがある 2) 取組みを実施している 3) 取組みを実施している		3			●		1	3	
		31.2 下水道設備等整備・維持する	以下の取組みに、取組んでいない取組み項目なし。 取組んでいる取組み項目のうち、積極的に取組んでいる取組み項目が3以上 1) 下水道設備が整備されている 2) 下水道設備が整備されている		2		●				2	
	31-2 医療施設・福祉施設の充実	31.1 適切な医療機関へのアクセスを確保する	医療機関へのアクセスを確保している	023[医療施設]		3			●			3
		31.2 必要が及ぶ場合に、緊急時対応の医療機関へのアクセスを確保する	以下の取組みに、取組んでいない取組み項目なし。 取組んでいる取組み項目のうち、積極的に取組んでいる取組み項目が3以上 1) 緊急時対応の医療機関が設置されている 2) 緊急時対応の医療機関が設置されている		2			●			2	
	31-3 防災・防災の確保	31.1 防災・防災の確保	防災・防災の確保のために、防災計画を策定している	024[防災計画]		3			●			3
		31.2 バリアフリーに配慮すると共に、適切にユニバーサルデザインを取り入れる	バリアフリーに配慮すると共に、適切にユニバーサルデザインを取り入れる	025[ユニバーサルデザイン]		2			●			2

・取組んでいない(1点)
・取り組んでいる(2点)
・積極的に取り組んでいる(3点)
から該当する点数を入力してください
(CASBEE採用項目は自動記入)

図Ⅲ.2.5 採点シート画面

2)特筆事項

図Ⅲ.2.6に示すように、「チェック項目」の内容に関連する取組みのうち、評価する取組みに例示されていない先駆的、意欲的な取組みがある場合、特筆事項として追加記入できる。さらに、その内容が加点に値する取組みであると自己判断した場合、図Ⅲ.2.7に示すように加点することが可能である。ただし加点される点数は最大1点であり、各採点項目の点数が3点を上回ることはない。

SDGsコード /タグ	建築環境SDGsチェックリスト(街区版)の評価項目		評価する取組み	備考 (採用項目)	採点 (1~3点)	取組んで いない (1点)	取組んで いる (2点)	積極的に 取組んで いる (3点)	特筆事項	加点 (+1点)	点数	
	大項目	小項目										
31 健康づくり のまちづくり	31-1 健康づくりの促進	31.1 健康づくりの促進	以下の取組みに、取組んでいない取組み項目なし。 取組んでいる取組み項目のうち、積極的に取組んでいる取組み項目が3以上 1) 街区の外周部を有効的に活用する仕組みがある 2) 取組みを実施している 3) 取組みを実施している		3			●	経費がエリアを確保することで、屋外でのラックスや社交の場を提供し、密閉空間での遮断状態を緩和している。	1	3	
		31.2 下水道設備等整備・維持する	以下の取組みに、取組んでいない取組み項目なし。 取組んでいる取組み項目のうち、積極的に取組んでいる取組み項目が3以上 1) 下水道設備が整備されている 2) 下水道設備が整備されている		2		●				2	
	31-2 医療施設・福祉施設の充実	31.1 適切な医療機関へのアクセスを確保する	医療機関へのアクセスを確保している	023[医療施設]		3			●			3
		31.2 必要が及ぶ場合に、緊急時対応の医療機関へのアクセスを確保する	以下の取組みに、取組んでいない取組み項目なし。 取組んでいる取組み項目のうち、積極的に取組んでいる取組み項目が3以上 1) 緊急時対応の医療機関が設置されている 2) 緊急時対応の医療機関が設置されている		2			●	「評価する取組み」に例示されていない意欲的な取組みがある場合、その概要を記載してください		2	
	31-3 防災・防災の確保	31.1 防災・防災の確保	防災・防災の確保のために、防災計画を策定している	024[防災計画]		3			●			3
		31.2 バリアフリーに配慮すると共に、適切にユニバーサルデザインを取り入れる	バリアフリーに配慮すると共に、適切にユニバーサルデザインを取り入れる	025[ユニバーサルデザイン]		2			●			2

図Ⅲ.2.6 特筆事項の記入方法

SDGsコード /タグ	建築環境SDGsチェックリスト(街区版)の評価項目		評価する取組み	備考 (採用項目)	採点 (1~3点)	取組んで いない (1点)	取組んで いる (2点)	積極的に 取組んで いる (3点)	特筆事項	加点 (+1点)	点数	
	大項目	小項目										
31 健康づくり のまちづくり	31-1 健康づくりの促進	31.1 健康づくりの促進	以下の取組みに、取組んでいない取組み項目なし。 取組んでいる取組み項目のうち、積極的に取組んでいる取組み項目が3以上 1) 街区の外周部を有効的に活用する仕組みがある 2) 取組みを実施している 3) 取組みを実施している		3			●	経費がエリアを確保することで、屋外でのラックスや社交の場を提供し、密閉空間での遮断状態を緩和している。	1	3	
		31.2 下水道設備等整備・維持する	以下の取組みに、取組んでいない取組み項目なし。 取組んでいる取組み項目のうち、積極的に取組んでいる取組み項目が3以上 1) 下水道設備が整備されている 2) 下水道設備が整備されている		2		●				2	
	31-2 医療施設・福祉施設の充実	31.1 適切な医療機関へのアクセスを確保する	医療機関へのアクセスを確保している	023[医療施設]		3			●			3
		31.2 必要が及ぶ場合に、緊急時対応の医療機関へのアクセスを確保する	以下の取組みに、取組んでいない取組み項目なし。 取組んでいる取組み項目のうち、積極的に取組んでいる取組み項目が3以上 1) 緊急時対応の医療機関が設置されている 2) 緊急時対応の医療機関が設置されている		2			●	「特筆事項」に記載した取組みが加点に値するものであれば、「加点」の欄に1点を入力してください		2	
	31-3 防災・防災の確保	31.1 防災・防災の確保	防災・防災の確保のために、防災計画を策定している	024[防災計画]		3			●			3
		31.2 バリアフリーに配慮すると共に、適切にユニバーサルデザインを取り入れる	バリアフリーに配慮すると共に、適切にユニバーサルデザインを取り入れる	025[ユニバーサルデザイン]		2			●			2




図Ⅲ.2.7 特筆事項の加点チェックの方法

2.5 街区環境 SDGs チェックリストの評価項目

以下の表Ⅲ.2.3～Ⅲ.2.8に示す街区環境SDGsチェックリストの評価項目は、原則として表Ⅲ.1.1～Ⅲ.1.8(120～127ページ)の㊸欄「街区整備においてSDGs達成に関連する項目」及び㊹欄「街区の環境性能評価に関連の深い項目」と対応するように設定されている。ただし利用しやすさの観点から、街区環境に係る計画や評価で通常用いられる用語や分類法との整合にも留意した結果、表Ⅲ.1.1～Ⅲ.1.8の項目と表現が異なる場合や、複数項目を併合している場合もある。同様に利用しやすさの観点から、下表チェックリストでは評価項目を適宜グルーピングし「大項目・小項目」の段階構成で示している。

また表Ⅲ.1.1～Ⅲ.1.8㊸欄（ゴールの集約の検討）において「他のゴールに集約」と表示されているゴール1, 2, 10, 14の4つのゴールについては㊸欄及び以下の各表にも示すように、他のゴールの評価の際に併せて評価する（即ちこれら4ゴール個別の評価結果は明示されない）仕組みとしている。採点はそれぞれの小項目毎に後述する内容に沿って行う。

表Ⅲ.2.3 街区環境 SDGs チェックリストの評価項目（ゴール 1、2、3）

SDGsの ゴール	街区環境SDGsチェックリストの評価項目		
	大項目	小項目	
ゴール1. 貧困をなくそう 	※ゴール8 働きがいも経済成長も、 ゴール11 住み続けられるまちづくりを、 ゴール12 つくる責任つかう責任、 ゴール16 平和と公正をすべての人にて併せて評価		
ゴール2. 飢餓をゼロに 	※ゴール11 住み続けられるまちづくりを	にて評価	
ゴール3. すべての人に健康と福祉を 	3.1 感染症リスクへの対処	3.1.1 感染症予防に適した環境を整備・維持する 3.1.2 下水道設備等を整備・維持する	
	3.2 医療施設・福祉施設の充実	3.2.1 適切な医療機関へのアクセスを確保する 3.2.2 需要が高まる傾向にある診療科目の医療機関へのアクセスを確保する	
	3.3 安全な環境の整備	3.3.1 交通事故が起きにくい街区環境を整備・維持する 3.3.2 バリアフリーに配慮すると共に、適切にユニバーサルデザインを施す	
	3.4 街区及び周辺の衛生環境確保	3.4.1 大気汚染を防止する	
		3.4.2 水質汚濁を防止する	
		3.4.3 土壌汚染に対処する	
		3.4.4 風害の発生を抑制する	
		3.4.5 街区周辺に日照障害を起こさないように計画する	
		3.4.6 街区周辺への光害を抑制する	
	3.5 温熱環境の改善	3.5.1 建物及び街区内の温熱環境を改善する	
3.6 健康維持・増進環境の整備	3.6.1 喫煙による健康被害を防止する		
	3.6.2 街区利用者の健康を維持・増進する		


表Ⅲ.2.4 街区環境 SDGs チェックリストの評価項目(ゴール4、5、6、7)

SDGsの ゴール	街区環境SDGsの評価項目		
	大項目	小項目	
ゴール4. 質の高い 教育を みんなに 4 質の高い教育を みんなに 	4.1 学習・教育環境の確保	4.1.1 小中学校を整備する 4.1.2 就学前教育機関を整備する	
	4.2 幅広い層の教育機会の確保	4.2.1 高等教育機関を整備する 4.2.2 就労に必要な技術的・職業的スキルの獲得を支援する	
	4.3 多様な学習・教育機会の提供	4.3.1 教育機関のみに限定されない学習の手段や環境を整備する 4.3.2 環境学習に利用しやすい街区環境を整備する	
	ゴール5. ジェンダー 平等を 実現しよう 5 ジェンダー平等を 実現しよう 	5.1 あらゆる人が使いやすく安全な街区	5.1.1 性差、世代、宗教等に関わらず使いやすい街区環境を整備する 5.1.2 LGBTに配慮した街区の環境と運営体制を確保する 5.1.3 防犯機能を充実する
		5.2 家事・子育て・介護等の負担を軽減する街区構成	5.2.1 家事・子育て・介護等の負担を軽減する
		5.3 あらゆる人が街区整備に関わりやすい事業環境	5.3.1 性差に関係なく街区整備に関わる条件を確保する
ゴール6. 安全な水と トイレを 世界中に 6 安全な水とトイレ を世界中に 	6.1 水資源の効率的利用	6.1.1 節水する 6.1.2 雨水・井水を利用する 6.1.3 中水を利用する	
	6.2 水循環及び水に関わる生態系への配慮	6.2.1 街区に水域を配備するとともに緑化推進により保水力を向上する	
		6.2.2 街区内の水辺空間を適切に維持する	
		6.2.3 雨水浸透に取り組む	
		6.2.4 土壌汚染に対処する	
		6.2.5 自然環境を保全する	
		6.2.6 生物の生息空間を確保する	
		6.2.7 樹木、草地、水辺等を適切に維持管理する	
	6.3 利用しやすいトイレ施設整備	6.3.1 公共空間におけるトイレ施設へのアクセスを確保する	
	6.4 衛生的な水回り環境の維持	6.4.1 水回りの衛生を維持する	
	6.5 排水・排出に係る適切な対応	6.5.1 汚水を正しく処理する	
		6.5.2 災害時の汚水流出を抑制する	
6.5.3 生態系に害を及ぼす物質の周辺水系への流出を抑制する			
6.6 水の管理向上に関する地域連携	6.6.1 地域との連携も含め、水資源の管理高度化を目指す		

表Ⅲ.2.5 街区環境 SDGs チェックリストの評価項目(ゴール 8、9、10)

SDGsの ゴール	街区環境SDGsの評価項目	
	大項目	小項目
ゴール7. エネルギーを みんなに そして クリーンに 	7.1 省エネルギーに資する工夫	7.1.1 建物の省エネルギー促進に取り組む
	7.2 創エネルギーに資する工夫	7.2.1 再生可能エネルギーの利用を図る 7.2.2 未利用エネルギーの利用を図る
	7.3 街区レベルでのエネルギーマネジメントの 推進	7.3.1 エネルギー融通・連携により、街区 内外のエネルギー効率向上を図る 7.3.2 街区におけるエネルギーの全体最 適化に取り組む
	7.4 街区内外の非常時エネルギー供給の信 頼性向上	7.4.1 街区内外における非常時のエネ ルギー供給を確保する
	7.5 グリーンプロジェクトへの貢献	7.5.1 グリーンボンド/グリーンクレジット等 を活用する
ゴール8. 働きがいも 経済成長 	8.1 知的生産性を高める環境を創出する工夫	8.1.1 知的生産性を高める環境を創る
	8.2 新たな経済活動機会創出への貢献	8.2.1 新たな経済活動の創出を支援する 環境や仕組みを提供する
	8.3 資源の有効的利用による循環経済の促進	8.3.1 リサイクル材を使用する 8.3.2 持続可能な森林から産出された木 材を使用する
	8.4 建造物の長寿命化による省資源化への貢献	8.4.1 建造物を長寿命化させる
	8.5 地域資材の積極的利用	8.5.1 地域ビジネスを活用して雇用機会を 創出する
	8.6 金融や社会資本開発との健全な連携	8.6.1 地域の状況に応じた金融等の支援 方策を創出・導入する
ゴール9. 産業と 技術革新 の基盤を つくろう 	9.1 使いやすく信頼性の高いインフラの整備	9.1.1 使いやすく信頼性の高い交通イン フラを確保する
	9.2 災害対応システムの構築	9.2.1 防災対策を強化する 9.2.2 発災後の継続計画(BCP・LCP)を 整備する
	9.3 イノベーション促進への支援	9.3.1 街区の情報環境の高度化に取り組む
	9.4 地域産業の振興	9.4.1 地域産業の成長を支援する 9.4.2 知的生産性を高めるために有用な 環境を整備する
	9.5 最先端技術の積極的活用によるイノベ ーション機運の醸成	9.5.1 最先端技術の活用を通じてイノベ ーションを促進する
ゴール10. 人や国の 不平等を なくそう 	※ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう、 ゴール16 平和と公正をすべての人に にて併せて評価	

表Ⅲ.2.6 街区環境 SDGs チェックリストの評価項目(ゴール 11)

SDGsの ゴール	街区環境SDGsの評価項目	
	大項目	小項目
ゴール11. 住み続け られる まちづくりを 11 住み続けられる まちづくりを 	11.1 アフォーダブル住宅、低所得者向け住宅等の計画と供給	11.1.1 入居しやすい経済条件の住宅等を導入する 11.1.2 買物弱者にも対応可能な食品等提供サービスを確保する
	11.2 交通事故防止、公共交通との連携	11.2.1 交通事故が起きにくい空間を整備する 11.2.2 公共交通機関が利用しやすい環境を整備する
	11.3 パブリックインボルブメント	11.3.1 街区の計画／運営に多様な主体が参画・連携している 11.3.2 特に、自治体及び街区周辺住民の持続的参画に有効な方策を講じている
	11.4 地域の歴史性の継承	11.4.1 地域の歴史・文化資産を継承する
	11.5 自然資源保全への配慮	11.5.1 街区の自然資源を把握し必要な保全措置をとる
	11.6 まちなみ・景観に配慮したアーバンデザイン	11.6.1 良好なまちなみ・景観形成に貢献する
	11.7 レジリエントデザインの導入	11.7.1 街区の立地特性をレジリエンスの観点から適切に把握する
		11.7.2 街区を支えるインフラのレジリエンス性能を確保する
		11.7.3 発災時の安全確保と事後の復旧に備える
		11.7.4 グリーンインフラのベースとなる地形条件を確保し、維持する
	11.8 周辺環境への配慮・負荷削減	11.8.1 大気汚染防止に貢献する
		11.8.2 汚水を正しく処理する
		11.8.3 雨水の流出を抑制する
		11.8.4 土壌汚染を防ぐ
11.8.5 騒音・振動・悪臭を低減する		
11.8.6 風害・日照阻害を低減する		
11.8.7 光害を低減する		
11.8.8 周辺への熱的影響を低減する		
11.8.9 周辺への化学物質の飛散を低減する		
11.9 利用しやすい公共スペースの確保	11.9.1 建築物の緑化により街区の自然環境と生活環境の改善に貢献する	
	11.9.2 地上部の緑化等により街区の自然環境と生活環境の改善に貢献する	
	11.9.3 公園緑地や公共空間を適切量確保し、維持する	
	11.9.4 公園緑地や公共空間に誰もがアクセスしやすい仕組みを確保、維持する	
11.10 住宅・建築物の環境性能評価・認証	11.10.1 環境配慮建築のラベリング・認証を活用する	

表Ⅲ.2.7 街区環境 SDGs チェックリストの評価項目(ゴール 11(続き)、12)

SDGsの ゴール	街区環境SDGsの評価項目	
	大項目	小項目
ゴール11. 住み続け られるまち づくりを 11 住み続けられる まちづくりを 	11.11 周辺の都市・地域政策との連携・融合	11.11.1 プロジェクトの存在や状況を、周辺 広域と融和させる努力をしている
		11.11.2 周辺広域と対象街区との調和が 適切か継続的にチェックする
		11.11.3 農業環境を保全する
		11.11.4 海辺の生態系を保全する
		11.11.5 ブラウンフィールドを活用している
12 つくる責任 つかう責任 	12.1 街区の適正な運用・管理	12.1.1 街区の資産・設備・資源の効果的 な運用を図る
	12.2 持続可能な資材の活用	12.1.2 街区の資産を適切に維持管理する
		12.2.1 建材の持続可能な生産と消費に 取り組む
	12.3 食料廃棄の削減	12.2.2 12.3.1 食料廃棄の削減に取り組む
		12.4 有害物質の使用削減、拡散防止
	12.5 リサイクル等推進による廃棄物削減	
		12.5.1 建設時にリサイクル資材を活用する
		12.5.2 建設時に各種資源を有効活用し 廃棄の削減に努める
	12.6 持続可能性に関する定期的報告	12.5.3 ゴミの分別回収を推進する
		12.6.1 持続可能な整備・運用への取組 みを定期的に報告する
	12.7 啓発活動	12.7.1 持続可能な開発に関わる情報発 信・啓発を行なう
		12.7.2 自然と調和したライフスタイルを奨 励・啓発する

表Ⅲ.2.8 街区環境 SDGs チェックリストの評価項目 (ゴール 13、14、15、16、17)

SDGsの ゴール	街区環境SDGsの評価項目	
	大項目	小項目
13 気候変動に 具体的な対策を 	13.1 都市空間の暑熱化の抑制	13.1.1 街区の暑熱環境を緩和する
	13.2 異常気象が街区に及ぼす影響の抑制	13.2.1 防災基本性能を確保する
		13.2.2 発災後の対応性能を高める
	13.3 温室効果ガスの削減	13.3.1 温室効果ガス排出量削減に向け努力する
14 海の豊かさ を守ろう 	13.4 気候変動対応のための資金調達	13.4.1 気候変動対策のために外部資金を獲得する
	※ゴール6 安全な水とトイレを世界中に、 ゴール11 住み続けられるまちづくりを、 ゴール12 つくる責任つかう責任、 ゴール15 陸の豊かさを守ろう にて併せて評価	
15 陸の豊かさ も守ろう 	15.1 生物多様性保全への配慮	15.1.1 自然環境の保全に努める
		15.1.2 地域に見合った生物の生息空間を確保する
	15.2 森林保全への配慮	15.2.1 持続可能な森林の木材を利用する
		15.2.2 違法伐採木材を使用しない
15.2.3 木材資源を有効活用する		
16 平和と公正 を すべての人 に 	15.3 外来種への対処	15.3.1 地域の気候風土に適した緑地計画とする
	15.4 生物多様性と森林保全に向けた計画的な取り組み	15.4.1 街区の生態系等保全への貢献に計画的に取り組む
		16.1 来訪者も住民も安心して共存できる街区計画の整備
	17 パートナ シップで 目標を達 成しよう 	16.1 来訪者も住民も安心して共存できる街区計画の整備
16.2 プロジェクトの透明性の確保		
16.3 計画プロセス等へのステークホルダー参加		16.2.2 周辺地域に影響を及ぼし得る事象を自主的に公開している
		16.4 サプライチェーンに関する配慮
17 パートナ シップで 目標を達 成しよう 	17.1 長期的なビジョンの策定	17.1.1 地域の中長期マネジメント計画を策定する
	17.2 ステークホルダーとの信頼関係の構築	17.2.1 住民や地域コミュニティとのパートナーシップを形成する
		17.2.2 投資家や金融機関とのパートナーシップを形成する
		17.2.3 行政機関とのパートナーシップを形成する
	17.3 プロジェクトの成果のモニタリングと進捗評価の実施	17.3.1 KPIを設定し、定期的に見直しを行う

3. 街区環境 SDGs チェックリストの採点基準

各採点項目の標題行末に表示されている以下のマークは、当該採点項目の種類を表すものである。

● 凡例

評価項目の種類	適用	適用外
街区環境 SDGs 独自の項目	S	S
CASBEE 評価結果の援用項目	C	C

例 1)

3.7.1 院内感染対策を施す S・C

上記の場合は、街区環境 SDGs 独自の項目であることを示している。

例 2)

3.1.1 快適な室温を確保する S・C

上記の場合は、CASBEE の評価結果を援用する項目であることを示している。



ゴール 1 貧困をなくそう

ゴール 1 の取組みはゴール 8 働きがいも経済成長も、ゴール 11 住み続けられるまちづくりを、ゴール 12 つくる責任つかう責任、ゴール 16 平和と公正をすべての人に にて併せて評価する。



ゴール 2 飢餓をゼロに

ゴール 2 の取組みはゴール 11 住み続けられるまちづくりを にて併せて評価する。



ゴール 3 すべての人に健康と福祉を

3.1 感染症リスクへの対処

3.1.1 感染症予防に適した環境を整備・維持する

S・C

街区の衛生管理及び感染症予防対策について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上該当する	3点

評価する取組み
1) 街区の外構部分を定期的に清掃する仕組みがある
2) 防鼠対策をしている
3) 感染症対応 BCP・LCP を策定している
4) 平常時から感染症対策を実施している

解説

・ 感染症対策BCP・LCPが策定されており、かつ、定期訓練等計画の実効性を高める取組みを実施している等、本項目の内容に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。

3.1.2 下水道設備等を整備・維持する



下水道若しくは類似設備の整備状況で評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1)に該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2)に該当する	3点

評価する取組み	
1) 下水道設備は整備されていないが、浄化槽(し尿処理)がある	
2) 下水道設備が整備されている	

解 説

・街区全体として水質汚濁防止法や下水道法、地方公共団体等で定める排出基準値を満たす下水道設備や類似設備を評価対象とする。

3.2 医療施設・福祉施設の充実

3.2.1 適切な医療機関へのアクセスを確保する



当該施設に最も近い街区の出入口から当該施設までの標準的な「道のり」で評価する。対象街区内に適切な医療機関が立地する場合は3点とする。

採点基準

・CASBEE-街区のQ2.3.3「医療施設」の評価項目を援用する。

3.2.2 需要が高まる傾向にある診療科目の医療機関へのアクセスを確保する



非感染性疾患への対応として、特に慢性疾患(いわゆる生活習慣病と言われる心臓病、癌、糖尿病等)や若年者を対象とした医療機関(診療科)の有無で評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1)に該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2)に該当する	3点

評価する取組み	
1) 慢性疾患もしくは若年者を対象とした医療機関が当該施設に最も近い街区の出入口から 800m未満にある	
2) 慢性疾患もしくは若年者を対象とした医療機関が街区内にいる	

解 説

・慢性疾患に対応できる医療機関(診療科)とは、生活習慣病専門外来のある総合病院やクリニックを指す。
 ・若年者を対象とした医療機関(診療科)とは、産科や心療内科またはこれに類する診療科を指す。
 ・当該施設が街区内にいる場合、若しくは当該施設に最も近い街区の出入口から当該施設までの標準的な「道のり」が徒歩で約10分未満(800m未満)の場合に評価する。

3.3 安全な環境の整備

3.3.1 交通事故が起きにくい街区環境を整備・維持する

S・C

街区における交通事故防止の観点から、歩行者の安全確保のための歩道の設置や動線計画等の有無で評価する。

採点基準

- ・CASBEE-街区のQ2.4.3「交通安全」の評価項目を援用する。
- ・自動運転等のスマートモビリティシステムを導入し交通安全の取組みを実施している等、本項目の内容に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。

3.3.2 バリアフリーに配慮すると共に、適切にユニバーサルデザインを施す

S・C

誰もが安全に暮らせるために、バリアフリー新法及び各自治体の関連条例等の順守に加え、ユニバーサルデザインへの配慮、交通弱者や外国人への対応(音声・点字案内、サインの多言語表示等)の状況を評価する。

採点基準

- ・CASBEE-街区のQ2.5.3「ユニバーサルデザイン」の評価項目を援用する。
- ・自主的な取組みとして、リスクマネジメント手法により転倒・転落事故等の未然防止措置を講じる等、本項目の内容に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。

3.4 街区及び周辺の衛生環境確保

3.4.1 大気汚染を防止する

S・C

大気汚染の発生源対策や大気浄化等への取組みを評価する。

採点基準

- ・CASBEE-街区のLR3.3.2「対象区域外に対する大気汚染の防止」(LR3.3.2.1「発生源における対策」、LR3.3.2.2「交通手段における対策」、LR3.3.2.3「大気浄化に対する取組み」)の評価項目を援用する。

3.4.2 水質汚濁を防止する

S・C

街区内の居住者や就業者等の健康及び周辺衛生環境を維持するため、排出する污水について適切に処理する取組みについて評価する。

採点基準		
取り組んでいない	(該当するレベルなし)	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1)に該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2)に該当する	3点

評価する取組み	
1) 水質汚濁防止法あるいは下水道法、または地方公共団体等で定める排出基準のうち厳しい基準を満たしている	
2) 排出基準を満たした上でそれ以上の特別な工夫を実施し、汚水処理負荷を高く抑制している	

解説

- ・街区全体として水質汚濁防止法や下水道法、地域公共団体等で定める排出基準値を大幅に下回るように工夫をしているものを、積極的な取組みとして2)において評価する。
- ・下水道システムを分流方式としている等、本項目の内容に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。

3.4.3 土壌汚染に対処する

S・C

ブラウンフィールド活用の観点も含め、評価対象街区における土壌汚染対策法への対応状況进行评估する。

採点基準

・ CASBEE-街区のLR2.1.1「土壌汚染への対応」の評価項目を援用する。

3.4.4 風害の発生を抑制する

S・C

建築群による区域外に対する風害の発生を抑制する取組み进行评估する。

採点基準

・ CASBEE-街区のLR3.3.4「対象区域外に対する風害の抑制」の評価項目を援用する。

3.4.5 街区周辺に日照障害を起こさないように計画する

S・C

区域外の日照を確保するよう建築群の配置・形態への配慮进行评估する。

採点基準

・ CASBEE-街区のLR3.3.5「対象区域外に対する日照障害の抑制」の評価項目を援用する。

3.4.6 街区周辺への光害を抑制する

S・C

周辺地域に対する光害の抑制への取組み进行评估する。

採点基準

・ CASBEE-街区のLR3.3.6「対象区域外に対する光害の抑制」(LR3.3.6.1「対象区域外に対する光害の抑制」及びLR3.3.6.2「建物外壁や屋外構造物による屋光反射の抑制」)の評価項目を援用する。

3.4.7 その他、周辺環境に悪影響を及ぼし得る発生源があれば対処する

S・C

対象区域内の共同施設における騒音や振動、悪臭の発生源への対策进行评估する。

採点基準

・ CASBEE-街区のLR3.3.3騒音・振動・悪臭の防止(LR3.3.3.1「騒音が対象区域外に及ぼす影響の軽減」、LR3.3.3.2「振動が対象区域外に及ぼす影響の軽減」、LR3.3.3.3「悪臭が対象区域外に及ぼす影響の軽減」)の評価項目を援用する。

3.5 温熱環境の改善

3.5.1 建物及び街区内の温熱環境を改善する

S・C

人の利用する空間への夏期の日射や輻射熱の抑制、風通しの確保に対する取組み进行评估する。

採点基準

・ CASBEE-街区のQ1.2.2「熱環境」(Q1.2.2.1「日射の遮蔽」、Q1.2.2.2「輻射熱・反射の抑制」、Q1.2.2.3「風通しの確保」)の評価項目を援用する。

3.6 健康維持・増進環境の整備

3.6.1 喫煙による健康被害を防止する

S・C

受動喫煙を防止するための分煙措置や喫煙所が整備されているか否かで評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1)に該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2)または3)に該当する	3点

評価する取組み	
1) 街区全体の公共スペースにおける喫煙ルールが明確に定められ、指定された喫煙スペースのみでの喫煙が許可されている	
2) 指定された喫煙所は屋外のみである	
3) 屋内外を問わず街区全体が全面禁煙エリアとなっている	

解説

- ・ 屋内と屋外の両方を評価対象とする。

3.6.2 街区利用者の健康を維持・増進する

S・C

健康増進に寄与する施設や空間の存在を評価する。当該施設に最も近い街区の出入口から当該施設までの標準的な「道のり」で評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ2.3.1「健康増進施設」の評価項目を援用する。



ゴール4 質の高い教育をみんなに

4.1 学習・教育環境の確保

4.1.1 小中学校を整備する

S・C

街区内外における小中学校の有無について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ該当する	3点

評価する取組み
1) 小学校が街区内もしくは当該施設に最も近い街区の出入口から800m未満にある
2) 中学校が街区内もしくは当該施設に最も近い街区の出入口から800m未満にある

解説

- ・当該施設が街区内にある場合、もしくは当該施設に最も近い街区の出入口から当該施設までの標準的な「道のり」が徒歩で約10分未満(800m未満)の場合に評価する。
- ・公立、私立は問わない。

4.1.2 就学前教育機関を整備する

S・C

街区内外における幼稚園、認定こども園の有無について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1)に該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2)に該当する	3点

評価する取組み
1) 幼稚園もしくは認定こども園が当該施設に最も近い街区の出入口から800m未満にある
2) 幼稚園もしくは認定こども園が街区内にある

解説

- ・当該施設が街区内にある場合、もしくは当該施設に最も近い街区の出入口から当該施設までの標準的な「道のり」が徒歩で約10分未満(800m未満)の場合に評価する。
- ・公立、私立は問わない

4.2 幅広い層の教育機会の確保

4.2.1 高等教育機関を整備する

S・C

街区内外における質の高い教育を提供できる高等教育機関の有無について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1)に該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2)に該当する	3点

評価する取組み
1) 高等教育機関が当該施設に最も近い街区の出入口から800m未満にある
2) 高等教育機関が街区内にいる

解説

- ・本項では高等教育機関は、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校(学校教育法第1条に定めるものの一部)、もしくは専修学校、各種学校(学校教育法第124条、第134条)とする。
- ・当該施設が街区内にいる場合、もしくは当該施設に最も近い街区の出入口から当該施設までの標準的な「道のり」が徒歩で約10分未満(800m未満)の場合に評価する。
- ・公立、私立は問わない。

4.2.2 就労に必要な技術的・職業的スキルの獲得を支援する

S・C

技術的・職業的スキルの獲得機会の創出について評価する。

採点基準

- ・CASBEE-街区のQ3.2.2「学習機会」の評価項目を援用する。

4.3 多様な学習・教育機会の提供

4.3.1 教育機関のみに限定されない学習の手段や環境を整備する

 C

学校・教育機関の有無に拘わらず、対象街区として人々の学習を如何に支援しているか評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	(該当するレベルなし)	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、該当する項目がある	3点

評価する取組み
1) 通学が困難な児童生徒に対して学校との送迎を支援する組織的な取組みがある
2) 幅広い層の在宅・リモート学習に活用できる ICT 等のシステムがある
3) 学校教育法に該当しない教育施設がある

解説

- ・通学支援の取組みには地域ボランティア等による交通整理、登下校時の見守り活動等を含めて良い。
- ・学校教育法に該当しない教育施設(学習塾、予備校等)は、街区内にある場合、もしくは当該施設に最も近い街区の出入口から当該施設までの標準的な「道のり」が徒歩で約10分未満(800m未満)の場合に評価する。
- ・上記の評価する取組み以外に、本項目の内容に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。

4.3.2 環境教育に利用しやすい街区環境を整備する

 C

対象街区の公共空間において環境教育を支援する工夫の程度を評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	(該当するレベルなし)	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、該当する項目がある	3点

評価する取組み
1) 植樹・立木の名称や生態がすぐに分かる立て札等の表示をしている
2) 管理組織や住民団体等で、街区内外の自然環境に関して説明できる人材等を確保している
3) 街区内で取り組んでいる環境対策(脱炭素、気候変動適応、自然共生、資源循環)を伝える工夫をしている

解説

- ・説明人材はボランティア活動を含む。
- ・上記の評価する取組み以外に、本項目の内容に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。



ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう

5.1 あらゆる人が使いやすく安全な街区

5.1.1 性差、世代、宗教等に関わらず使いやすい街区環境を整備する

S・C

性差、世代、宗教等に関わらない使いやすさの観点から、ユニバーサルデザインの取組みを評価する。

採点基準

- ・CASBEE-街区のQ2.5.3「ユニバーサルデザイン」の評価項目を援用する。

5.1.2 LGBT に配慮した街区の環境と運営体制を確保する

S・C

街区の公共空間においてLGBT(性的少数者)に配慮した計画及び運営上の工夫を評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	(該当するレベルなし)	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、該当する項目がある	3点

評価する取組み	
1) 公共空間において LGBT 対応型トイレを設置している	
2) その他 LGBT に配慮した計画・運営上の工夫がある	

解説

- ・LGBT 対応型トイレは男女共用トイレを含む。
- ・LGBTに配慮した計画(例:サインデザイン)及び運営上の工夫(例:プライバシーの配慮、防犯対策)を評価する。

5.1.3 防犯機能を充実する

S・C

防犯機能の充実度について、街区におけるセキュリティ対策の取組み度合(夜間照明、周辺からの監視性、防犯カメラ、防犯パトロール体制等への取組み)を評価する。さらに周辺街区との連携した取組みを高く評価する。評価対象は、街区内の建物外部とする。

採点基準

- ・CASBEE-街区のQ2.4.4「防犯」の評価項目を援用する。

5.2 家事・子育て・介護等の負担を軽減する街区構成

5.2.1 家事・子育て・介護等の負担を軽減する

S・C

関連施設・サービス等確保と質向上、街区総体としての組織的な支援体制等をCASBEE-街区のQ2.3.2「福祉施設」やQ2.1.2「エアーマネジメント」の評価項目も参照しつつ、以下の採点基準に沿って評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	(該当するレベルなし)	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、該当する項目がある	3点

評価する取組み
1) 家事負担を軽減する施設・サービスや支援体制が導入されている。
2) 子育て負担を軽減する施設・サービスや支援体制が導入されている。
3) 介護負担を軽減する施設・サービスや支援体制が導入されている。

解説

- ・ 家事負担を軽減する施設・サービスや支援体制については、水回りや清掃に関連する供給処理システムの性能向上、プライベート空間と公的サービス空間との適切な動線設定、家事代行サービスとの連携等を指す。
- ・ 子育て負担を軽減する施設・サービスや支援体制については、適切な保育機関や託児サービスとの十分な連携、乳幼児の事故・けが等のリスクに配慮した外構計画、乳幼児の活動に目の届きやすい公共空間の設計・整備運用等を指す。
- ・ 介護負担を軽減する施設・サービスや支援体制については、介護時の移動に伴う負担の軽減や介護者が介添えできる空間の確保等を指す。

5.3 あらゆる人が街区整備に関わりやすい事業環境

5.3.1 性差に関係なく街区整備に関われる条件を確保する

S・C

開発主体や開発プロジェクトにおける女性の参画度合で評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	(該当するレベルなし)	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、該当する項目がある	3点

評価する取組み
1) 開発主体(企業、プロジェクトチーム、再開発組合、エリマネ組織等)に女性が参画している
2) 開発推進段階において、女性の意見を反映する機会や仕組みがある

解説

- ・ 開発主体の構成員として、または計画推進段階における女性参画を評価する。



ゴール6 安全な水とトイレを世界中に

6.1 水資源の効率的利用

6.1.1 節水する

S・C

水資源有効活用の基本事項として、対象街区における節水への取組みについて評価する。

採点基準

・CASBEE-街区のLR2.2.1.1「節水」の評価項目を援用する。

6.1.2 雨水・井水を利用する

S・C

上水供給量縮減の観点から、街区全体での雨水・井水の利用率について評価する。

採点基準

・CASBEE-街区のLR2.2.1.2「雨水/井水利用」の評価項目を援用する。

6.1.3 中水を利用する

S・C

上水供給量縮減の観点から、街区全体での中水の利用率について評価する。

採点基準

・CASBEE-街区のLR2.2.1.3「中水利用」の評価項目を援用する。

6.2 水循環及び水に関わる生態系への配慮

6.2.1 街区に水域を配備するとともに緑化推進により保水力を向上する

S・C

街区内の地上部に対する水域と緑地の導入状況について評価する。

採点基準

・CASBEE-街区のQ1.2.1.1「地上部の水と緑」の評価項目を援用する。

6.2.2 街区内の水辺空間を適切に維持する

S・C

街区内に保全または整備されている水辺空間維持への取組みを評価する。

採点基準

・CASBEE-街区のQ1.1.2.2「生物の生息空間の質」3)「水辺」の評価項目を援用する。

6.2.3 雨水浸透に取り組む

S・C

水循環と共に地区外の排水負荷削減にも寄与する雨水浸透への取組みを評価する。

採点基準

・ CASBEE-街区のLR2.2.2.2「雨水流出抑制」2)「街区内の浸透面積」の評価項目を援用する。

6.2.4 土壌汚染に対処する

S・C

水循環への影響の観点から、評価対象街区における土壌汚染対策法への対応状況を評価する。

採点基準

・ CASBEE-街区のLR2.1.1「土壌汚染への対応」の評価項目を援用する。

6.2.5 自然環境を保全する

S・C

水関連生態系の保護・回復に資する観点から、保全すべき動植物、自然地形、表土の生産機能の把握、及びその保全や有効利用の取組みについて評価する。

採点基準

・ CASBEE-街区のQ1.1.1「自然環境の保全」の評価項目を援用する。

6.2.6 生物の生息空間を確保する

S・C

生物の生息空間のまとまりと質、緑地計画の地域性、エコロジカルネットワークへの配慮について評価する。

採点基準

・ CASBEE-街区のQ1.1.2「生物の生息空間の確保」の評価項目を援用する。

6.2.7 樹木、草地、水辺等を適切に維持管理する

S・C

水に関する生態系総体としての維持管理計画・マネジメントプランについて評価する。

採点基準

・ CASBEE-街区のQ2.1.2.3「維持管理」2)「グリーンインフラの維持管理」の評価項目を援用する。

6.3 利用しやすいトイレ施設整備

6.3.1 公共空間におけるトイレ施設へのアクセスを確保する

S・C

誰でも利用可能な場所におけるトイレ施設の整備状況について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1)に該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2)に該当する	3点

評価する取組み
1) だれでも利用可能な場所にトイレ施設がある
2) だれでも利用可能な場所にユニバーサルデザインに配慮されたトイレ施設がある

解説

- ・ 街区内において、特段の許可を必要とせずだれでも利用することの可能なトイレ施設が整備されているかを評価の対象とする。
- ・ 公共空間における整備状況が評価の対象であり、整備主体や管理主体は問わない。民間事業者が整備したもの、管理しているものについても評価の対象となる。

6.4 衛生的な水回り環境の維持

6.4.1 水回りの衛生を維持する

S・C

街区の公共空間における水回りを中心とする衛生維持に関する取組みを評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つまたは2つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、3つ以上該当する	3点

評価する取組み
1) 清掃用資機材の十分な保管スペースがある
2) 清掃用資機材専用の洗い場があり、適切な排水経路が確保されている
3) 清掃後の廃棄物の保管スペースがあり、適切な搬出経路が設定されている
4) 関係スタッフ専用の詰所・休憩所がある

解説

- ・ 水回りの衛生維持に資するスペースやインフラ、設備等の整備状況进行评估する。

6.5 排水・排出に係る適切な対応

6.5.1 汚水を正しく処理する

S・C

地域の汚水処理負荷を低減させるとともに、豪雨時等の意図しない流出による周辺環境汚染の防止のため、排出する汚水について適切に処理する取組みについて評価する。本項目の採点基準は 3.4.2 と同じであり、3.4.2 で評価すれば本項目も同じ採点となる。

採点基準		
取り組んでいない	(該当するレベルなし)	1 点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1)に該当する	2 点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2)に該当する	3 点

評価する取組み	
1) 水質汚濁防止法あるいは下水道法、または地方公共団体等で定める排出基準のうち厳しい基準を満たしている。	
2) 排出基準を満たした上でそれ以上の特別な工夫を実施し、汚水処理負荷を高く抑制している	

解説

- ・ 街区全体として水質汚濁防止法や下水道法、地域公共団体等で定める排出基準値を大幅に下回るように工夫をしているものを、積極的な取組みとして 2)において評価する。
- ・ 下水道システムを分流方式としている等、本項目の内容に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。

6.5.2 災害時の汚水流出を抑制する

S・C

甚大災害時の汚水の流出抑制につながる施設の整備状況について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1 点
取り組んでいる	(該当するレベルなし)	2 点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、該当する項目がある	3 点

評価する取組み	
1) マンホール便所を設置している	
2) 汚水を一時的に貯留する汚水槽を設置している	

解説

- ・ 災害時に広く一般に利用可能な場所に設置されているものを評価する。

6.5.3 生態系に害を及ぼす物質の周辺水系への流出を抑制する

S・C

生態系に害を及ぼす物質が雨水と共に周辺水系に流出することを抑制するため、主として運用時の維持管理における外構・造園部分でのマイクロプラスチックの原因となる資材や農薬・肥料等の使用の抑制、並びにその周辺水系への流出を防ぐ取組みを評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つに該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上に該当する	3点

評価する取組み	
1) マイクロプラスチックが発生・流出しやすい資材を利用しない	
2) 低農薬、最小限の肥料使用等、汚染原因を縮減する	
3) 生態系に害を及ぼす物質を含んだ水が街区の外に流出する前に一時貯留する施設、あるいは害を及ぼす物質の除害装置・除去装置を設ける	

解説

・1)は、プラスチック製品の劣化前の交換や、植物由来製品、生分解性製品への転換、マイクロビーズを含む一部の人工芝や散布肥料のコーティング材の使用回避等、マイクロプラスチックの要因となる物質の周辺水系への流出を避ける試みである。

6.6 水の管理向上に関する地域連携

6.6.1 地域との連携も含め、水資源の管理高度化を目指す

S・C

水に関連する、管理・マネジメント組織の有無や地域コミュニティ・自治体等との連携について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	(該当するレベルなし)	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、該当する項目がある	3点

評価する取組み	
1) 水に関連する管理・マネジメントを行う組織が存在する	
2) 水に関連して、地域コミュニティや自治体等と連携している	

解説

・水管理の向上に資する取組みについて評価する。



ゴール7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

7.1 省エネルギーに資する工夫

7.1.1 建物の省エネルギー促進に取り組む

S・C

街区における建物の省エネルギー性能向上に関する取組みについて評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のLR1.1「都市・街区エネルギーの効率化」の評価項目を援用する。

7.2 創エネルギーに資する工夫

7.2.1 再生可能エネルギーの利用を図る

S・C

街区における再生可能エネルギーの利用に関する取組みについて評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のLR1.2「再生可能エネルギーの利用」の評価項目を援用する。
- ・ なお、CASBEE-街区のLR1.2においてレベル1、2は「該当するレベルなし」となっていることから、ここではレベル3を「取り組んでいない」(1点)、レベル4を「取り組んでいる」(2点)、レベル5を「積極的に取り組んでいる」(3点)とする。

7.2.2 未利用エネルギーの利用を図る

S・C

街区における未利用エネルギーの利用に関する取組みについて評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のLR1.3「未利用エネルギーの利用」の評価項目を援用する。
- ・ なお、CASBEE-街区のLR1.3においてレベル1、2は「該当するレベルなし」となっていることから、ここではレベル3を「取り組んでいない」(1点)、レベル4を「取り組んでいる」(2点)、レベル5を「積極的に取り組んでいる」(3点)とする。

7.3 街区レベルでのエネルギーマネジメントの推進

7.3.1 エネルギー融通・連携により、街区内外のエネルギー効率向上を図る

S・C

電気・熱のエネルギー融通・連携により、街区内外におけるエネルギー効率向上につながる取組みについて評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ該当する	3点

評価する取組み
1) 街区全体のエネルギー効率向上に向けた計画に基づくエネルギー融通・連携
2) 街区外のエネルギー効率向上に資する、街区内外のエネルギーシステム連携

解説

- ・ エネルギー効率向上に資するエネルギー融通・連携の取組みは、街区内のみを対象とする取組みと、街区外も取り込んだ取組みとを分けて評価を行う。
- ・ 1)の具体的事項の例：事務所と商業施設等街区内の異なる用途の建物間をつなぐ電気または熱の融通・連携システムを構築する。
- ・ 2)の具体的事項の例：街区内のエネルギーシステムをサブプラント等とし、街区外の地域冷暖房システム等と連携・運用を行う。または街区外からの電気や熱の受け入れを行う。
- ・ 街区内における設備構築が合理的でない場合等でエネルギー融通対象外となる建物がある場合も、それが街区全体のエネルギー効率向上につながるものであれば評価する。

7.3.2 街区におけるエネルギーの全体最適化に取り組む

S・C

街区全体のエネルギー使用量のリアルタイム監視や需要側予測、これらに基づく最適制御等の取組みについて評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のLR1.4.1「需給システムのスマート化」の評価項目を援用する。

7.4 街区内外の非常時エネルギー供給の信頼性向上

7.4.1 街区内外における非常時のエネルギー供給を確保する

S・C

LCP(生活継続計画)、BCP(業務継続計画)、DCP(地域継続計画)に資する、電気・熱のエネルギー融通・連携を含めた街区内外における非常時のエネルギー供給の信頼性向上につながる取組みについて評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上該当する	3点

評価する取組み
1) 街区全体のエネルギー供給の信頼性向上に向けた計画に基づくエネルギー融通・連携
2) 街区外における非常時のエネルギー供給信頼性向上に資する、街区内外のエネルギーシステム連携
3) 非常時における街区内のエネルギー供給計画の考え方を整理して文章化した上で、周知している

解説

- ・ エネルギーの供給信頼性向上に資するエネルギー融通・連携の取組みは、街区内のみを対象とする取組みと、街区外も取り込んだ取組みとを分けて評価を行う。
- ・ 街区内に非常時におけるエネルギー融通対象外となる建物がある場合も、それが街区全体のDCPIに基づいたものであれば評価する。
- ・ 1)の具体的事項の例：
 - － 非常時にも活用できる自家発電設備を備えている。
 - － 電源車の接続を可能とし、街区内の電力融通が可能。
 - － 非常時にも活用できる電源の設置や、街区内に中圧ガスの引き込みや特別高圧の受電等これらを活用し、非常時にも電気・熱を街区内に融通することが可能。
 - － 複数系統による受電(二重化、スポットネットワーク方式、ループ方式)または電力・熱の区域外(地域冷暖房)との接続がある。
- ・ 2)の具体的事項の例：
 - － 街区内のエネルギーシステムから、街区外の建物等への非常時エネルギー供給が可能。
 - － 非常時に誰でも利用可能なコンセント(スマートフォンの充電スポット)等が整備されている。

7.5 グリーンプロジェクトへの貢献

7.5.1 グリーンボンド/グリーンクレジット等を活用する

S・C

グリーンボンドの発行等による省エネルギー、エネルギーセキュリティ向上等に関する新技術の実証について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ該当する	3点

評価する取組み
1) グリーンボンドの発行等によりエネルギー関連新技術の導入を検討している。
2) グリーンボンドの発行等によりエネルギー関連新技術を導入し、その効果を検証して報告している。

解説

- ・グリーンボンドとは、企業や地方自治体等が、国内外の「グリーンプロジェクト(地球温暖化をはじめとする環境問題の解決に貢献する事業)」に要する資金を調達するために発行する債券であり、具体的には、①調達資金の用途がグリーンプロジェクトに限定され、②調達資金が確実に追跡管理され、③それらについて発行後のレポーティングを通じ透明性が確保された債券である。グリーンボンドの発行主体としては、①自らが実施するグリーンプロジェクトの原資を調達する一般事業者(専らグリーンプロジェクトのみを行うSPCを含む。)、②グリーンプロジェクトに対する投資・融資の原資を調達する金融機関、③グリーンプロジェクトに係る原資を調達する地方自治体、等が想定される。また、グリーンボンドへの投資主体としては、①ESG投資を行うことを表明している年金基金、保険会社等の機関投資家、②ESG投資の運用を受託する運用機関、③資金の用途に関心を持って投資をしたいと考える個人投資家、等が想定される。(出典:グリーンボンドガイドライン2020年版、環境省)
- ・ここでは、汎用化されてない省エネルギー技術、再生可能エネルギー設備、水素エネルギー利活用、カーボンリサイクル・CCUS等を街区に実証的に導入し、それを広く発信、周知、報告している取組みを評価する。



ゴール8 働きがいも 経済成長も

8.1 知的生産性を高める環境を創出する工夫

8.1.1 知的生産性を高める環境を創る

S・C

業務におけるコスト削減や利益増加を目指し、知的生産性を向上させ、迅速かつ効率的に業務を遂行できる環境を整備する取組みについて評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上該当する	3点

評価する取組み
1) オンライン会議が可能なテレワークブース/スペースを設けている
2) 関係者間の連携や協働を促進するコワーキングスペース等を設置している
3) 疲れたときに息抜きができるリラクゼーションスペース・リフレッシュスペースを設けている

解説

・ 街区の利用者・来訪者の知的生産性を高める建築及び街区空間の創出について評価する。

8.2 新たな経済活動機会創出への貢献

8.2.1 新たな経済活動の創出を支援する環境や仕組みを提供する

S・C

起業・インキュベーション、技術開発、イノベーションを支援する取組みを評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ3.3.1.1「雇用創出」及びQ3.3.2.1「地域産業の振興」の評価項目を援用する。
- ・ 地域に賑わいをもたらす商業・集客機能や観光事業の導入等、本項目の内容に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。

8.3 資源の有効的利用による循環経済の促進

8.3.1 リサイクル材を使用する

S・C

資源の再利用を通じたイノベーションの促進等、関連産業の経済成長に寄与する取組みを評価する。

採点基準

- ・CASBEE-街区のLR2.3.1.2「リサイクル資材の使用(躯体、非構造材料)」の評価項目を援用する。

8.3.2 持続可能な森林から産出された木材を使用する

S・C

森林認証材の市場価値の向上や、森林管理とサプライチェーンの安定化を通じた木材産業の長期的な経済成長の促進に寄与する取組みを評価する。

採点基準

- ・CASBEE-街区のLR2.3.1.1「持続可能な森林の木材使用」の評価項目を援用する。

8.4 建造物の長寿命化による省資源化への貢献

8.4.1 建造物を長寿命化させる

S・C

サーキュラーエコノミーの観点から新しい建材の利用を抑えるとともに、良質な建築ストックを醸成するため、建造物を長期利用する取組みを評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上該当する	3点

評価する取組み		
1) 建材や仕上げ材の選定において耐久性に優れた材料を選んでいる		
2) 建造物の修繕や改築に関する維持管理計画を策定している		
3) 建造物の定期点検を容易にするための機器や設備の配置計画に工夫を凝らしている		

解説

- ・適切な材料の選定、修繕や改築に関する維持管理、定期的なメンテナンスによる、建造物の長寿命化に対する工夫について評価する。
- ・1)の具体的事項の例：HPCやFRC等のコンクリート、ステンレス鋼、集成材、等
- ・維持管理計画に関しては、CASBEE-街区のQ2.1.2.3「維持管理計画」の評価する取組みが参考になる。

8.5 地域資源の積極的利用

8.5.1 地域ビジネスを活用して雇用機会を創出する

S・C

地域ビジネスを通じた地域住民への新たな雇用機会の創出について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	(該当するレベルなし)	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、該当する項目がある	3点

評価する取組み
1) 地域事業者に自社商品やサービスを市場に展開する機会を提供し、地域産業の活性化に努めている

解説

・地域の特性を活かしたビジネスモデルの開発等を通じた地域産業の活性化について評価する。

8.6 金融や社会資本開発との健全な連携

8.6.1 地域の状況に応じた金融等の支援方策を創出・導入する

S・C

行政や金融機関(地方銀行等)と連携した、新たな定住や事業意欲を促進する仕組みづくりを評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	(該当するレベルなし)	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、該当する項目がある	3点

評価する取組み
1) 交通、水道、教育施設等に関わる公共投資と街区開発との合理的連携が図られている
2) 融資や補助では、透明性・公平性を確保しながら地域の事情に配慮したガイドライン等がある

解説

・公共事業や金融システムにおいて、新・旧住民や事業者が適正な権利を享受しているかを評価する。



ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう

9.1 使いやすく信頼性の高いインフラの整備

9.1.1 使いやすく信頼性の高い交通インフラを確保する

S・C

質量ともに適切な交通施設を確保し、また交通インフラ全体の高度化を図っているか否かで評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ3.1.2.1「交通施設整備」、Q3.1.2.2「公共交通指向型開発」及びQ3.1.2.3「モビリティサービス」の評価項目を援用する。これらのCASBEEの評価項目には、地域全体での社会資本の効率的活用やシェアリングエコノミー推進の考え方を含んでいる。
- ・ そのような観点から他にも本項目に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。

9.2 災害対応システムの構築

9.2.1 防災対策を強化する

S・C

各種ハザードマップ等から得られる情報を活用し、地震・火災・風水害等に耐えうる各種インフラの災害に対する事前対策を講じる防災性能を確保する取組みを評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ2.4.1「防災基本性能」(Q2.4.1.1「災害への対応」、Q2.4.1.2「各種インフラの防災性能」、Q2.4.1.3「防災空地・避難路」)の評価項目を援用する。

9.2.2 発災後の継続計画(BCP・LCP)を整備する

S・C

街区のレジリエンス性能の向上のため、発災後の街区内の生活・業務の継続計画について評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ2.4.2「発災後の対応性能」の評価項目を援用する。

9.3 イノベーション促進への支援

9.3.1 街区の情報環境の高度化に取り組む

S・C

街区の情報化に係る基盤整備やサービス提供の程度について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ該当する	3点

評価する取組み	
1) 街区におけるデータを収集し、分析し、共有する基盤となる ICT インフラを構築している	
2) 街区におけるデータを分析することで得られた知見を地域課題の解決やサービスの改善に役立て得る仕組みを構築している	

解説

- ・ ICTを活用し、街区におけるデータを定量的に把握することで、多様なニーズに対応したモノやサービスの提供を可能としている取組みを評価する。
- ・ 1)の具体的事項の例:住民の嗜好パターンや活動データを管理するシステム、エネルギーや人の流動、交通等のリアルタイムデータを収集するためのセンシング技術を用いたシステム等
- ・ 2)の具体的事項の例:通量データを基にしたスマート信号システムの導入や、エネルギー消費データを分析した効率的な建物や設備の導入、環境データの分析に基づく大気汚染の改善策や緑化プロジェクトの実施等

9.4 地域産業の振興

9.4.1 地域産業の成長を支援する

S・C

経済活性化プログラム等、地域産業の振興に関する取組みを評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ3.3.2.1「地域産業の振興」の評価項目を援用する。

9.4.2 知的生産性を高めるために有用な環境を整備する

S・C

イノベーションを推進するため、知的生産性を高め、新しいアイデアや技術の創出を促進する環境を整備する取組みについて評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ該当する	3点

評価する取組み
1) 知的生産性の観点から考慮して整備したコミュニケーションスペースがある
2) 疲れたときに息抜きができるリラクゼーションスペース・リフレッシュスペースがある

解説

- ・ 街区の利用者・来訪者の知的生産性高揚に有用な空間の創出について評価する。建築の外部空間における取組み方向性に関しては、CASBEE-街区のQ3.3.2.2「魅力的なまちなかの形成」の評価する取組みが参考になる。

9.5 最先端技術の積極的活用によるイノベーション機運の醸成

9.5.1 最先端技術の活用を通じてイノベーションを促進する

S・C

最新の技術を利用した材料、システム等の採用の有無を評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	(該当するレベルなし)	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、該当する項目がある	3点

評価する取組み
1) 持続可能性に配慮した調達コード等を独自に策定した上で、最新の技術を利用した計画・設計、材料、システム等を採用している

解説

- ・ 最新の技術を利用した材料、システム等の採用の有無を評価する。



ゴール10 人や国の不平等をなくそう

ゴール10の取組みはゴール5 ジェンダー平等を実現しよう、ゴール16 平和と公正をすべての人にて併せて評価する。



ゴール 11 住み続けられるまちづくりを

11.1 アフォーダブル住宅、低所得者向け住宅等の計画と供給

11.1.1 入居し易い経済条件の住宅等を導入する

S・C

アフォーダブル住宅、地域優先住宅等、多様な住宅を供給する取組みの程度を評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ2.5.2「多様な住宅の供給」の評価項目を援用する。

11.1.2 買物弱者にも対応可能な食品等提供サービスを確保する

S・C

街区外にある商業施設に最も近い街区の出入口から当該施設までの標準的な「道のり」で評価する。対象街区内に当該施設が立地する場合は3点とする。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ2.2.1「商業施設」の評価項目を援用する。
- ・ 食料品移動販売・ケータリングサービス、子ども食堂等との適切な連携や誘致等、本項目の内容に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。

11.2 交通事故防止、公共交通との連携

11.2.1 交通事故が起きにくい空間を整備する

S・C

歩行者の安全確保のための歩道の設置や動線計画等の有無で評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ2.4.3「交通安全」の評価項目を援用する。
- ・ 自動運転等のスマートモビリティシステムを導入し交通安全の取組みを実施している等、本項目の内容に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。

11.2.2 公共交通機関が利用しやすい環境を整備する

S・C

地区近傍の鉄道駅やバス停が如何にアクセスしやすいかを評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ2.2.2「公共交通施設」の評価項目を援用する。
- ・ 最寄り駅・バス停の時刻表情報を街区内情報システムで提供する等、本項目の目指す内容に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。

11.3 パブリックインボルブメント

11.3.1 街区の計画／運営に多様な主体が参画・連携している

S・C

当該街区の開発／運営主体である企業・団体等に加えて、地域のNGOや住民、自治体等が計画や地域の運営に参画する仕組みが出来ているか評価する。

採点基準

- ・CASBEE-街区のQ3.3.3「多様な主体の連携」の評価項目を援用する。

11.3.2 特に、自治体及び街区周辺住民の持続的参画に有効な方策を講じている

S・C

対象街区が立地する自治体及びその周辺住民と、プロジェクトの計画／運営に関して実質的な協議・連携が出来る仕組みを確立し稼働させているか、その状況を評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ該当する	3点

評価する取組み	
1)	自治体加わった第3セクター方式で事業している。または(第3セクターでない場合でも)事業主体が自治体と計画・運営に関する永続的な協議組織を設置している。
2)	計画や運営に関して、事業主体と周辺住民との永続的な協議組織が設置されている。

解説

- ・評価する取組みの1)は自治体との関係、2)は住民との関係での仕組み作りとその持続的運営を問うものである。

11.4 地域の歴史性の継承

11.4.1 地域の歴史・文化資産を継承する

S・C

地域の豊かな生活環境形成や地域産業の活性化に寄与するため、歴史的空間等を保全し、積極的に活用する取組みについて評価する。

採点基準

- ・CASBEE-街区のQ2.5.1「地域の歴史・文化との融和」の評価項目を援用する。

11.5 自然資源保全への配慮

11.5.1 街区の自然資源を把握し必要な保全措置をとる

S・C

対象街区の自然資源に関して、動植物、地形地質、エコロジカルネットワークを含め、多角的に調査把握し、必要な場合は適切に保全しているか、その状況を評価する。

採点基準

- ・CASBEE-街区のQ1.1.1「自然環境の保全」の評価項目を援用する。

11.6 まちなみに配慮したアーバンデザイン

11.6.1 良好な街並み・景観形成に貢献する

S・C

対象街区が、周辺地域と調和し、良好な街並み・景観を創出するためにどのような貢献を行っているか評価する。

採点基準

・ CASBEE-街区のQ1.2.3「都市景観」(Q1.2.3.1「街並み・景観形成への配慮」及びQ1.2.3.2「周辺との調和性」)の評価項目を援用する。

11.7 レジリエントデザインの導入

11.7.1 街区の立地特性をレジリエンスの観点から適切に把握する

S・C

ハザードマップ等で対象街区の災害リスクを把握し、必要な対策を講じているか評価する。

採点基準

・ CASBEE-街区のQ2.4.1.1「災害への対応」の評価項目を援用する。

11.7.2 街区を支えるインフラのレジリエンス性能を確保する

S・C

上下水、電気通信、エネルギー等の強靭性を評価する。

採点基準

・ CASBEE-街区のQ2.4.1.2「各種インフラの防災性能」の評価項目を援用する。

11.7.3 発災時の安全確保と事後の復旧に備える

S・C

災害に見舞われた際の、街区の居住者、就業者、来訪者の避難等安全確保、及び復旧について、予め適切な方策を準備しているか評価する。

採点基準

・ CASBEE-街区のQ2.4.1.3「防災空地・避難路」及びQ2.4.2「発災後の対応性能」の評価項目を援用する。

11.7.4 グリーンインフラのベースとなる地形条件を確保し、維持する

S・C

対象街区の基盤整備と維持に関して、グリーンインフラの考え方と手法に近づけようとする取組みを評価する。

評価する取組み①～④

- ① 開発に先立ち対象街区で保全すべき地形を把握し、人工的改変を最小限にする。
- ② 前項とともに、土壌についても調査把握し、表土の保全を行う。
- ③ 地域の生態系に配慮した緑地・外構計画とする。
- ④ 樹木、草地、水辺等、対象街区の自然環境を適切に維持・管理している。

採点基準①～④

・ 評価する取組みの①～④の点数を平均して採点を行う。
・ ①に関してはCASBEE-街区のQ1.1.1.2「地形の保全」、②に関してはCASBEE-街区のQ1.1.1.3「土壌の保全」、③に関してはCASBEE-街区のQ1.1.2.3「地域性への配慮」、④に関してはCASBEE-街区のQ2.1.2.3の2)「グリーンインフラの維持管理」の評価項目を援用する。

11.8 周辺環境への配慮・負荷削減

11.8.1 大気汚染防止に貢献する

S・C

地域の空気環境を良好に保つため、大気汚染を防止する取組みについて評価する。

評価する取組み

- ・ 大気汚染防止法、低NOx型小規模燃焼機器の推奨ガイドラインまたは地域の条例等で定める排出基準を大幅に下回る工夫をしている。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のLR3.3.2「対象区域外に対する大気汚染の防止」の評価項目を援用する。

11.8.2 汚水を正しく処理する

S・C

地域の汚水処理負荷を低減させるとともに、豪雨時等の意図しない流出による周辺環境汚染の防止のため、排出する汚水について適切に処理する取組みについて評価する。本項目の採点基準は 3.4.2 と同じであり、3.4.2 で評価すれば本項目も同じ採点となる。

採点基準		
取り組んでいない	(該当するレベルなし)	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1)に該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2)に該当する	3点

評価する取組み	
1) 水質汚濁防止法あるいは下水道法、または地方公共団体等で定める排出基準のうち厳しい基準を満たしている。	
2) 排出基準を満たした上でそれ以上の特別な工夫を実施し、汚水処理負荷を高く抑制している	

解説

- ・ 街区全体として水質汚濁防止法や下水道法、地域公共団体等で定める排出基準値を大幅に下回るように工夫をしているものを、積極的な取組みとして 2)において評価する。
- ・ 下水道システムを分流方式としている等、本項目の内容に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。

11.8.3 雨水の流出を抑制する

S・C

短時間豪雨時等に水害の発生を抑制するため、雨水の一次貯留や地下浸透等、対象街区内での流出抑制対策について評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のLR2.2.2.2「雨水流出抑制」の評価項目を援用する。

11.8.4 土壌汚染を防ぐ

S・C

土壌汚染を抑制する取組みを評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のLR2.1.1「土壌汚染への対応」の評価項目を援用する。

11.8.5 騒音・振動・悪臭を低減する

S・C

近隣に及ぼす騒音・振動・悪臭の影響を低減する取組みについて評価する。

評価する取組み

- ① 騒音規制法または大規模小売店舗立地法、地域の条例等に定める現行の規制基準を大幅に下回る工夫をしている。
- ② 振動規制法や地域の条例等に定める現行の規制基準を大幅に下回る工夫をしている。
- ③ 悪臭防止法や地域の条例等に定める特定悪臭物質の濃度の許容限度の値を満たす工夫をしている。

採点基準

- ・ 評価する取組みの①～③の点数を平均して採点を行う。
- ・ ①に関してはCASBEE-街区のLR3.3.3.1「騒音が対象区域外に及ぼす影響の軽減」、②に関してはCASBEE-街区のLR3.3.3.2「振動が対象区域外に及ぼす影響の軽減」、③に関してはCASBEE-街区のLR3.3.3.3「悪臭が対象区域外に及ぼす影響の軽減」の評価項目を援用する。

11.8.6 風害・日照阻害を低減する

S・C

近隣に及ぼす風害・日照阻害の影響を低減する取組みについて評価する。

評価する取組み

- ① 風害を抑制するための工夫をしている。
- ② 日照阻害を抑制するための工夫をしている。

採点基準

- ・ 評価する取組みの①、②の点数を平均して採点を行う。
- ・ ①に関してはCASBEE-街区のLR3.3.4「対象区域外に対する風害の抑制」、②に関してはCASBEE-街区のLR3.3.5「対象区域外に対する日照阻害の抑制」の評価項目を援用する。

11.8.7 光害を低減する

S・C

地域の生活環境を良好に保つため夜間の照明やグレアの影響を低減する取組みについて評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のLR3.3.6「対象区域外に対する光害の抑制」の評価項目を援用する。

11.8.8 周辺への熱的影響を低減する

S・C

地域の温熱環境を良好に保つため、建物や外構に関するヒートアイランド化を抑制する対策について評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のLR3.3.1「ヒートアイランドの緩和」の評価項目を援用する。

11.8.9 周辺への化学物質の飛散を低減する

S・C

周辺環境に悪影響を及ぼす可能性のある化学物質の使用削減に関する取組みを評価する。我が国では化管法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)に基づき、特定の化学物質による環境保全上の支障の未然防止に努めており、街区プロジェクトでも留意する必要がある。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つに該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上該当する	3点

評価する取組み	
1) 建設資材や運用時の利用品目に有害性ある化学物質が含まれるか、状況を把握し対策している	
2) 事業主体として、入居企業等に化管法の届出要件に該当する事業者がいるか、把握している	
3) 対象事業者が事業年度ごとに届け出を継続的に実施していることを確認している	

解説

・ 街区の整備、運用に当り、関係主体等関係者が化管法遵守等を理解・実施している程度を評価する。

11.9 利用しやすい公共スペースの確保

11.9.1 建築物の緑化により街区の自然環境と生活環境の改善に貢献する

対象街区の建築物の屋上及び外壁の緑化程度を評価する。

採点基準

・ CASBEE-街区のQ1.2.1.2「建物の緑」の評価項目を援用する。

11.9.2 地上部の緑化等により街区の自然環境と生活環境の改善に貢献する

S・C /

対象街区の非建蔽地の緑化程度を、街区に潤いを与える水面と併せて評価する。

採点基準

・ CASBEE-街区のQ1.2.1「水と緑」の評価項目を援用する。

11.9.3 公園緑地や公共空間を適切量確保し、維持する

S・C

象街区内外若しくは近傍で、公園、コミュニティ施設、行政サービス等を確保するとともに、使いやすいように維持する取組みを評価する。以下4つの項目の点数を平均して採点を行う。

評価する取組み①～④

- ① 公園やスポーツ施設を街区内で整備、または近傍にて確保する。
- ② 公民館、集会所等を街区内で整備、または近傍にて確保する。
- ③ 行政サービスを提供し得る施設を街区内で整備、または近傍にて確保する。
- ④ 上記の諸機能・諸施設について、適切に維持管理している。

採点基準①～④

・ 評価する取組みの①～④の点数を平均して採点を行う。
・ ①に関してはCASBE-街区のQ2.3.1「健康増進施設」、②に関してはCASBEE-街区のQ2.3.4「コミュニティ施設」、③に関してはCASBEE-街区のQ2.2.4「行政施設」、④に関してはCASBEE-街区のQ2.1.2.3の1)「街区施設等の維持管理」の評価項目を援用する。

11.9.4 公園緑地や公共空間に誰もがアクセスしやすい仕組みを確保、維持する

S・C

分かりやすい案内やユニバーサルデザインで、誰もがアクセスしやすい基本条件を整備・維持しているか、その取組みを評価する。

採点基準

・ 先ず基礎点として、CASBEE-街区のQ2.5.3「ユニバーサルデザイン」の評価項目を援用する。
・ 空間に係るユニバーサルデザインだけでなく、ヘルパー、ボランティア等の支援を導入する仕組みや、Q2.6「社会性能に関するスマート化」に例示されているICTシステムの導入等、本項目の内容に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。

11.10 住宅・建築物の環境性能評価・認証

11.10.1 環境配慮建築のラベリング・認証を活用する

S・C

環境配慮建築のラベリングや認証制度の積極的な活用等の取組みを評価する。

採点基準

・ CASBEE-街区のQ1.3「建築物における環境配慮」の評価項目を援用する。

11.11 周辺の都市・地域政策との連携・融合

11.11.1 プロジェクトの存在や状況を、周辺広域と融和させる努力をしている

S・C

対象街区が周辺地域と調和し、周辺地域を含めた都市環境の品質維持向上に貢献しているか評価する。

採点基準

・ CASBEE-街区のQ3.1.1.1「周辺地域への貢献」及びQ3.1.1.2「スマートロケーション」の評価項目を援用する。

11.11.2 周辺広域と対象街区との融和が適切か継続的にチェックする

S・C

対象街区が立地する自治体や周辺住民／団体と、当該街区プロジェクトに期待される役割が持続的に果たされているか、協力連携して調査報告し、必要な場合は是正する仕組みがあるか、その状況进行评估する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つに該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上に該当する	3点

評価する取組み	
1) 自治体が加わった第3セクター方式で事業している。または(第3セクターでない場合でも)事業主体が自治体と計画・運営に関する永続的な協議組織を設置している。	
2) 計画や運営に関して、事業主体と周辺住民との永続的な協議組織が設置されている。	
3) 1)において、当該プロジェクト立地市町村だけでなく、隣接市町村や都道府県も関与している。	

解説

・ 評価する取組みの1)は自治体との関係、2)は住民との関係、3)は更に広域でのガバナンスに着目して仕組み作りとその持続的運営を問うものである。

11.11.3 農業環境を保全する



対象街区に存在する未利用地や生産緑地を整備し、街区開発と農業の両立を目指す取組みを評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つに該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上に該当する	3点

評価する取組み
1) 生産緑地として指定された土地を保全し、都市型農地としての機能を維持している。
2) ブラウンフィールドの流通・利活用のために、土壤汚染対策をしている。
3) 地域の農業者との連携・共存を図り、農地拡大に努めている。

解 説

・未利用地の農地への地目転換や、保全すべき優良農地の保全を実現する、地域の特性を活かした体制等について評価する。評価の際には、CASBEE街区Q3.1.1.2「スマートロケーション」やLR2.1.1「土壤汚染への対応」の評価内容が参考になる。

11.11.4 海辺の生態系を保全する



海辺の環境変化を抑制する取組みを評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上該当する	3点

評価する取組み
1) マングローブの植林や干潟の保全等、自然の生態系を活用して海岸線の保護と改善を図る。
2) 防波堤や砂州の建設等、工学的な対策手段を活用して海岸線の保護と改善を図る。
3) 海辺の環境に配慮した土地利用計画や開発規制を設ける。

解 説

・本項目は、立地上「海辺」に関する評価が必要な場合にのみ適用される。

11.11.5 ブラウンフィールドを活用している



保全すべき優良農地等は保全し、持続可能性の高いコンパクトなまちづくりを目指す取組みとして、対象街区でブラウンフィールドの土地利用が如何に行われているか、ここでは土壤汚染対策法への対応状況の援用によって評価する。

採点基準

・本項目はプロジェクトの立地選定(スマートロケーション、CASBEE街区Q3.1.1.2)と関連するが、ここではCASBEE-街区LR2.1.1「土壤汚染への対応」の評価項目を援用して評価する。

12 つくる責任
つかう責任



ゴール12 つくる責任 つかう責任

12.1 街区の適正な運用・管理

12.1.1 街区の資産・設備・資源の効果的な運用を図る

S・C

街区内の施設・設備・自然資源等を有効に活用し、の適正に管理しているか評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上該当する	3点

評価する取組み	
1) 運用の組織、体制、管理方針が計画され、かつ運用管理体制が組織化され、責任者が指名されている	
2) 中長期定期点検(アフターサービス等も含む)を行っている	
3) 地域イベント等を定期的に企画運営している	

解説

- ・ 地域の特性を活かした運用・管理の組織、体制等について評価する。評価の際にはCASBEE-街区のQ2.1.2「エアーマネジメント」、Q3.3.2「地域産業の振興」の評価内容が参考になる。
- ・ 管理組織と住民が共同して一体となって取り組んでいる場合には1点の加点とする。

12.1.2 街区の資産を適切に維持管理する

S・C

維持管理計画・マネジメントプランを評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ2.1.2.3「維持管理」1)「街区施設等の維持管理」及び2)「グリーンインフラの維持管理」の評価項目を援用する。

12.2 持続可能な資材の活用

12.2.1 建材の持続可能な生産と消費に取り組む

S・C

建材の持続可能な生産と消費(リユース、リサイクル、等)について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上該当する	3点

評価する取組み	
1) 持続可能な生産体制の整った建材(森林認証材等)を利用している	
2) 躯体、非構造部材(家具含まず)において、リユース建材を複数の建物で採用している	
3) 外構計画において、リユース建材を街区の広い範囲で採用している	
4) 躯体・外装材、内装材において、リサイクル率の通常より高い採用が複数の建物で行われ建設されている	

解説

- ・リユースやリサイクルの建材を通常より多く採用していることを評価する。
- ・持続可能な生産体制の整った建材(森林認証材等)の採用も評価する。

12.3 食料廃棄の削減

12.3.1 食料廃棄の削減に取り組む

S・C

街区内に飲食施設がある場合、当該施設でのフードロス削減に向けた取組みを評価する。

採点基準

- ・CASBEE-街区のLR2.3.2.3「食品系のリサイクル・廃棄物削減」の評価項目を援用する。

12.4 有害物質の使用削減、拡散防止

12.4.1 有害物質の使用抑制と適正管理に努める

S・C

有害物質の使用抑制と適正管理について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上該当する	3点

評価する取組み	
1) 有害物質を含まない建材を2つ以上採用している(グリーン購入法の特定調達品目、エコマーク認定品を導入)	
2) 既存建物においてアスベストの適正処理を行っている	
3) シックハウスの原因となるホルムアルデヒドやその他のVOC(揮発性有機化合物)を持ち込んでいない	
4) PCB 廃棄物の保管届出、処理の実施(2027年3月まで)を行っている	
5) 土壌汚染の調査を行い、必要な場合は拡散防止の措置を行っている	

解説

- ・ 街区内の過半の建物における取組みを評価する。評価する取組み5)の評価に際してはCASBEE-街区のLR2.1.1「土壌汚染への対応」を参照されたい。

12.4.2 大気汚染防止に貢献する

S・C

地域の生活環境を良好に保つため、大気汚染防止法、低NOx型小規模燃焼機器の推奨ガイドラインまたは地域の条例等で定める排出基準を大幅に下回る工夫等、大気汚染を防止する対策について評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のLR3.3.2「対象区域外に対する大気汚染の防止」の評価項目を援用する。

12.5 リサイクル等推進による廃棄物削減

12.5.1 建設時にリサイクル資材を活用する

S・C

街区整備時の建築物、外構・屋外用品、すべてにわたってのリサイクル資材の利用状況を評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のLR2.3.1.2「リサイクル資材の使用」の評価項目を援用する。

12.5.2 建設時に各種資源を有効活用し廃棄の削減に努める

S・C

水、空気、土壌汚染対策、生産・解体廃棄物の削減について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上該当する	3点

評価する取組み	
1) 建設時における電力使用の削減やグリーン電力調達	
2) 建設時における軽油等の燃料使用の削減、代替燃料への取組み	
3) 建設時における水使用、排水量の削減	
4) 建設時における残土搬出の削減	
5) 将来解体廃棄時の CO2 排出量の予測	

解説

・ 街区内の過半の建物における取組みを評価する。

12.5.3 ゴミの分別回収を推進する

S・C

ゴミの分別について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	(該当するレベルなし)	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、該当する項目がある	3点

評価する取組み	
1) ゴミの種類や量の把握を行っている	
2) 分別回収を推進するための空間整備や設備の設置を行っている	
3) ゴミの減容化・減量化、堆肥化等を行っている(ディスプレイ、生ごみの自家処理・コンポスト化、バイオマス利用等)	
4) リサイクルや廃棄物削減を行っている(容器包装削減、食品廃棄削減、食器リサイクル、食用油の再利用等)	

解説

・ 1つ以上の特定した建物について評価する。

12.6 持続可能性に関する定期的報告

12.6.1 持続可能な整備・運用への取組みを定期的に報告する

S・C

街区の整備・運用主体による持続可能性に関する定期的報告について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上該当する	3点

評価する取組み	
1) 調達状況全般のモニタリングと定期的公表を行っている(整備段階)	
2) 調達状況全般のモニタリングと定期的公表を行っている(運用段階)	
3) リサイクル実施状況のモニタリングと定期的公表を行っている	

解説

- ・街区全体の、主に資材に関する整備・運用(グリーン調達推進、調達状況、資源循環等)の定期的公表を評価する
- ・サステナビリティレポート等のように、環境・社会・ガバナンス全般を扱うものでも、資材への取組みを公表していれば可とする
- ・管理組織と住民が共同して一体となって取り組んでいる場合には1点の加点とする。

12.7 啓発活動

12.7.1 持続可能な開発に関わる情報発信・啓発を行なう

S・C

当該街区における持続可能な開発の実践状況を街区関係者・一般市民に分かりやすく伝えているかを評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ該当する	3点

評価する取組み	
1) 建物と街区において持続可能な開発を行っている	
2) 建物と街区において持続可能な運営管理を行っている	

解説

- ・街区における持続可能な開発と運営管理について評価する。
- ・1)の具体的事項の例:長寿命、ZEB化、再エネ調達、自然環境保全等
- ・2)の具体的事項の例:生物多様性、省エネ、省資源、廃棄物削減等

12.7.2 自然と調和したライフスタイルを奨励・啓発する

S・C

街区において、自然と調和したライフスタイルが実践しやすく、その奨励・啓発に有効かを評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ該当する	3点

評価する取組み	
1) 建物と街区において自然と調和したライフスタイルを実現可能な空間や設備等がある	
2) 建物と街区において自然と調和したライフスタイルを実現可能な運営管理を行っている	

解説

- ・ 自然と調和したライフスタイルについて評価する。
- ・ 2)の具体的事項の例：建物と街区におけるメンタルヘルス対策、医療サービス、情報共有インフラ、健康増進プログラム等



ゴール13 気候変動に具体的な対策を

13.1 都市空間の暑熱化の抑制

13.1.1 街区の暑熱環境を緩和する

S・C

暑熱環境を緩和する取組みについて評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ1.2.2「熱環境」(Q1.2.2.1「日射の遮蔽」、Q1.2.2.2「輻射熱・反射の抑制」、Q1.2.2.3「風通しの確保」)評価項目を援用する。

13.2 異常気象が街区に及ぼす影響の抑制

13.2.1 防災基本性能を確保する

S・C

災害への対応、各種インフラの防災性能、防災空地・避難路について評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ2.4.1「防災基本性能」(Q2.4.1.1「災害への対応」、Q2.4.1.2「各種インフラの防災性能」、Q2.4.1.3「防災空地・避難路」)の評価項目を援用する。

13.2.2 発災後の対応性能を高める

S・C

街区における業務・生活の継続(BCP・LCP)について評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ2.4.2「発災後の対応性能」の評価項目を援用する。

13.3 温室効果ガスの削減

13.3.1 温室効果ガス排出量削減に向け努力する

S・C

街区における温室効果ガスの排出量削減に向けた各種の方策実施状況について評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のLR3.1「地球温暖化への配慮」の評価項目を援用する。

13.4 気候変動対応のための資金調達

13.4.1 気候変動対策のために外部資金を獲得する

S・C

気候変動対策に係る外部資金獲得について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	(該当するレベルなし)	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、該当する項目がある	3点

評価する取組み
1) 気候変動対策に係る外部資金獲得を行っている

解説

・クラウドファンディングや自治体からの補助金等、気候変動対策に係る外部資金の獲得状況进行评估する。



ゴール 14 海の豊かさを守ろう

ゴール 14 の取組みはゴール 6 安全な水とトイレを世界中に、ゴール 11 住み続けられるまちづくりを、ゴール 12 つくる責任つかう責任、ゴール 15 陸の豊かさを守ろう にて併せて評価する。



ゴール15 陸の豊かさを守ろう

15.1 生物多様性保全への配慮

15.1.1 自然環境の保全に努める

S・C

生物多様性の維持・向上の基礎となる街区の自然資源として、動植物、自然地形、表土の生産機能について把握し、それらの保全や有効利用の取組みについて評価する。

採点基準

・CASBEE-街区のQ1.1.1「自然環境の保全」(1.1.1.1「動植物の保全」1.1.1.2「地形の保全」1.1.1.3「土壌の保全」)の評価項目を援用する。

15.1.2 地域に見合った生物の生息空間を確保する

S・C

多様な生物が生息する機能維持のための、空間の規模・質・周囲との繋がりについて評価する。

採点基準

・CASBEE-街区のQ1.1.2.1「生物の生息空間のまとまり」、Q1.1.2.2「生物の生息空間の質」、及びQ1.1.2.4「エコロジカルネットワーク」の評価項目を援用する。

15.2 森林保全への配慮

15.2.1 持続可能な森林の木材を利用する

S・C

持続可能な森林から産出された木材の利用度合いについて評価する。国産材、地域材の積極的利用も併せて評価する

採点基準

・CASBEE-街区のLR2.3.1.1「持続可能な森林の木材利用」の評価項目を援用する。

15.2.2 違法伐採木材を使用しない

S・C

違法伐採木材の不使用について評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上該当する	3点

評価する取組み	
1) 街区の1つ以上の建物において、違法伐採木材ではないことを示す明確なトレーサビリティ有する木架構がある	
2) 街区の1つ以上の建物において、違法伐採木材ではないことを示す明確なトレーサビリティ有する木内装がある	
3) 街区の1つ以上の建物において、明確なトレーサビリティを持たない違法伐採木材の型枠使用がない	

解説

・街区の建物における違法伐採木材のないことを評価する。

15.2.3 木材資源を有効活用する

S・C

街区の整備・運用(イベント等)・修繕に際しリサイクル等、木材資源を有効活用している程度を評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	(該当するレベルなし)	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、該当する項目がある	3点

評価する取組み	
1) 従前施設解体で発生した古材・木質廃材を利用している。	
2) リサイクル資材を活用している。	
3) 林業関係者と連携して余剰木材や間伐材を活用している。	

解 説

- ・ 森林資源保護に資する観点から、利用可能な木材は極力無駄にせず活用する取組みを評価する。
- ・ 評価する取組み2)はCASBEE-街区のLR2.3.1.2「リサイクル資材の使用」を参考にして該当するリサイクル木材を利用しているか判断する。

15.3 外来種への対処

15.3.1 地域の気候風土に適した緑地計画とする

S・C

地域に本来生育する植物種(在来種)を主とする緑地計画への取組みを評価する

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ1.1.2.3「地域性への配慮」の評価項目を援用する。

15.4 生物多様性と森林保全に向けた計画的な取組み

15.4.1 街区の生態系等保全への貢献に計画的に取り組む

S・C

植生の生育や在来種の動植物保全・育成に取り組む計画を評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	(該当するレベルなし)	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ以上該当する	3点

評価する取組み	
1) 街区の運営計画の中に生物多様性に配慮した行動がある	
2) 街区の運営計画の中に森林資源保護に配慮した行動がある	

解 説

- ・ 運営における、街区内外での生態系等、自然資本の保全につながる行動計画の有無を評価する。

16 平和と公正を
すべての人に



ゴール16 平和と公正をすべての人に

16.1 来訪者も住民も安心して共存できる街区計画の整備

16.1.1 必要なプライバシーが守られる設えとしている

S・C

専用住宅や個々の企業・団体等の私的空間は、それぞれの住民や関係者のみが適切に利用しプライバシーが守られるようになっているかを評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ該当する	3点

評価する取組み	
1) 街区の計画・設計に際しプライベート/パブリックの各領域を明確にしている	
2) 必要に応じてプライベート領域を守るための物理的遮蔽手段や運用策を講じている	

解説

- ・ 取組み1)では中間領域(セミプライベート・セミパブリック)の設定があっても良い。ただしその場合は自ずと2)にも取組まれていないと評価されない。

16.1.2 街区全体として防犯に配慮した構成としている

S・C

プライバシーを確保すると同時に、犯罪誘発の恐れを極小化するために死角を生じさせない見通しや夜間の明るさを確保する等、街区の空間構成や設備での安全安心確保について評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ2.4.4「防犯」の評価項目を援用する。
- ・ 街区全体若しくは主要施設において「防犯環境設計」(セプテッド・CPTED: Crime Prevention Through Environmental Design)を適用する等、本項目の内容に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。

16.2 プロジェクトの透明性の確保

16.2.1 計画内容や運営について適切に公開している

S・C

プロジェクトの状況を公開し、周辺住民や関係先の声を聴取する仕組みがあるか評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上該当する	3点

評価する取組み
1) プロジェクトの概要や進捗状況を適時に公開している
2) 顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーと対話できる組織体制を整えている
3) 情報共有と意見交換を可能にするソーシャルメディアプラットフォームを設けている

解説

- ・プロジェクトの内部コミュニケーション及び外部とのコミュニケーションを円滑化する取組みを評価する。
- ・取組み全体を通してさまざまなステークホルダーのITリテラシーの違い等に配慮した多様なコミュニケーション手段を擁する場合等、本項目の内容に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。

16.2.2 周辺地域に影響を及ぼし得る事象を自主的に公開している

S・C

周辺地域へ環境・社会・経済的に影響を及ぼし得る事柄について適時公開しているか評価する。

採点基準

- ・CASBEE-街区のQ2.1.1「コンプライアンス」の評価項目を援用する。ただし本項目では前述「2.3(1)項目ごとの採点」(128ページ)の原則を適用せず、Q2.1.1のレベル3以下＝取り組んでいない(1点)、レベル4＝取り組んでいる(2点)、レベル5＝積極的に取り組んでいる(3点)、として扱う。
- ・街区の整備や運営の中核を担う組織・団体が自らのガバナンス実現に資するコードを導入する等、本項目の内容に関連の深い取組みを行っている場合は、特筆事項として追記できる。

16.3 計画プロセス等へのステークホルダー参加

16.3.1 事業に係るステークホルダーを明確にし、その持続的参画に有効な方策を講じている S・C

本項目はいわゆる「ステークホルダーエンゲージメント」の状況进行评估するものである。即ちステークホルダーの存在をよく理解し、事業活動と意思決定プロセスに如何に組んでいるかを評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ該当する	3点

評価する取組み
1) ステークホルダーと関わる方針を明確にした上でステークホルダーを特定している。
2) ステークホルダー(またはステークホルダーグループごとに)適切なコミュニケーション、及び参画・協力行動を継続的に実施している。

解説

- ・エンゲージメント(engagement)は、約束、契約、協約等と訳されるが、企業等の事業活動においては個人と組織が相互に貢献する関係構築の意味で用いられる。
- ・ステークホルダーエンゲージメントは、前項の関係構築を様々なステークホルダーとの間での成立を目指すもので、環境省の環境報告ガイドライン2018年版でも環境報告の記載事項とされている。

[参考] 環境省ホームページ <https://www.env.go.jp/policy/2018.html>

16.4 サプライチェーンに関する配慮

16.4.1 調達の際に資材等の生産・流過程を把握・評価する S・C

街区のライフサイクルにわたり、生産・流過程について経済性のみならず、社会性、環境性を考慮した資材等の調達へ如何に組んでいるかを評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つとも該当する	3点

評価する取組み
1) 社会面の配慮をしている(調達先の労働環境の確認等)
2) 環境面の配慮をしている(グリーン調達ガイドラインに沿った資材調達等)

解説

- ・環境、社会、経済のトリプルボトムライン(TBL)の重視はSDGsの基本コンセプトでもある。グローバルスタンダードに照らしてTBLの各側面から適正な取引であるか評価する。
- ・その際に参考となるのが、CSV(Creating Shared Value)の視点(事業活動において、社会価値(社会的利益)と狭義の事業価値(経済的利益)を両立させようという考え方)である。



ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう

17.1 長期的なビジョンの策定

17.1.1 地域の中長期マネジメント計画を策定する

S・C

街区開発において、長期的なビジョンや目標を明確にし、それに基づく具体的なマネジメント計画を策定する組織の確立状況、実行力、持続可能性を評価する。

採点基準

- ・ CASBEE-街区のQ2.1.2.「エリアマネジメント」(Q2.1.2.1「運営・組織体制」とQ2.1.2.2「資金力」とQ2.1.2.3「維持管理」)の評価項目を援用する。

17.2 ステークホルダーとの信頼関係の構築

17.2.1 住民や地域コミュニティとのパートナーシップを形成する

S・C

街区開発プロジェクトにおいて、住民や地域コミュニティとの協力関係を構築しているかを評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ以上該当する	3点

評価する取組み	
1) 経済面のパートナーシップを形成している(地元企業や地域事業者との協働等)	
2) 社会面のパートナーシップを形成している(周辺住民との協議組織の設置等)	
3) 環境面のパートナーシップを形成している(まちなみ景観に関するガイドラインの策定等)	

解説

- ・ 住民や地域コミュニティとのパートナーシップとは、双方向のコミュニケーション、共通のビジョンの共有、相互利益の追求等を基盤とし、プロジェクトの計画、実施、運営における住民や地域の意見やニーズを反映させることを目的とした関係を指す。

17.2.2 投資家や金融機関とのパートナーシップを形成する

S・C

ESGに配慮したプロジェクトを計画することで、投資家や金融機関からの融資を受けやすくし、これらとのパートナーシップを築くことができる基盤を整えているかを評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	(該当するレベルなし)	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、該当する項目がある	3点

評価する取組み
1) 国際的な評価機関による ESG レーティングの評価を取得形成している

解説

- ESG評価機関は、企業やプロジェクトのESGパフォーマンスを評価し、スコアを付与する専門機関である。主な国際的なESGレーティングには、MSCI ESG Ratings、Sustainalytics ESG Risk Ratings、FTSE Russell ESG Rating等がある。

17.2.3 行政機関とのパートナーシップを形成する

S・C

行政機関と連携し、街区の機能やサービスの持続可能性を向上させる取組みを評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	(該当するレベルなし)	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、該当する項目がある	3点

評価する取組み
1) PFI/PPPを導入することで、民間のイノベーションと資本を活用しつつ、街区におけるインフラや公共サービスを提供している。

解説

- PFI/PPPの導入により、街区開発におけるインフラの維持管理やサービス提供を効率化し、持続可能な開発を推進しているかを評価する。

17.3 プロジェクトの成果のモニタリングと進捗評価の実施

17.3.1 KPI を設定し、定期的にレビューする

S・C

KPIを設定することでプロジェクトの進捗を定量的に評価把握し、関係者が共通の目標に向かって協力できる基盤を整えているかを評価する。把握する基盤を整えているかを評価する。

採点基準		
取り組んでいない	評価する取組みのうち、該当する項目がない	1点
取り組んでいる	評価する取組みのうち、1つ該当する	2点
積極的に取り組んでいる	評価する取組みのうち、2つ該当する	3点

評価する取組み	
1) KPI を設定し、プロジェクトの進捗状況の定量的把握を可能としている。	
2) KPI の達成状況を定期的にレビューし、成果に基づいたフィードバックを公開している。	

解説

- ・ KPIの設定とプロジェクトの進捗状況の公開は、プロジェクトの透明性を確保し、関係者間の効果的なパートナーシップの形成に寄与する。また、KPIに基づく定量的なデータの収集や分析は、プロジェクトの成否要因の特定に役立ち、他のプロジェクトの見本になり得るベストプラクティスの明確化に貢献する。これにより、持続可能な街区開発全体の強化が期待される。